

令和4年9月1日（木曜日）第1号

○議事日程	1 頁
○本日の会議に付した事件	2 頁
○出席議員	2 頁
○欠席議員	3 頁
○説明のため出席した者	3 頁
○職務のため出席した事務局職員	4 頁
○開会宣告	5 頁
○開議宣告	5 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	5 頁
○日程第 2 会期の決定	5 頁
○諸般の報告	5 頁
○日程第 3 議案第 74号から	
日程第31 議案第102号まで	6 頁
○監査委員の審査意見の報告	7 頁
○委員会付託省略の議決	8 頁
○休会の件	9 頁
○散会宣告	10 頁

令和4年9月6日（火曜日）第2号

○議事日程	11 頁
○本日の会議に付した事件	11 頁
○出席議員	11 頁
○欠席議員	11 頁
○説明のため出席した者	11 頁
○職務のため出席した事務局職員	13 頁
○開議宣告	14 頁
○日程第 1 一般質問	14 頁
8番 桑田哲明議員	14 頁
2番 花田進議員	24 頁
1番 藤森真悦議員	29 頁
16番 平山秀直議員	47 頁

○散会宣告	60頁
-------	-----

令和4年9月7日（水曜日）第3号

○議事日程	61頁
○本日の会議に付した事件	61頁
○出席議員	61頁
○欠席議員	61頁
○説明のため出席した者	61頁
○職務のため出席した事務局職員	62頁
○開議宣告	63頁
○日程第 1 議案第74号から議案第99号まで	63頁
○休会の件	63頁
○散会宣告	64頁

令和4年9月15日（木曜日）第4号

○議事日程	65頁
○本日の会議に付した事件	66頁
○出席議員	66頁
○欠席議員	67頁
○説明のため出席した者	67頁
○職務のため出席した事務局職員	68頁
○開議宣告	69頁
○諸般の報告	69頁
○日程第 1 議案第96号	69頁
○日程第 2 議案第97号から 日程第 4 議案第99号まで	70頁
○日程第 5 議案第74号から 日程第26 議案第95号まで	71頁
○日程第27 議員派遣の件	73頁
○市長挨拶	73頁
○閉会宣告	74頁

署名・・ 75頁

参考資料

○議決結果表・・ 77頁

○会期及び日程・・ 79頁

○一般質問通告表・・ 81頁

○議案付託区分表・・ 83頁

○予算決算特別委員長報告資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85頁

令和4年五所川原市議会第5回定例会会議録（第1号）

◎議事日程

令和4年9月1日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 74号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第4号））
- 第 4 議案第 75号 令和3年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第 76号 令和3年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第 77号 令和3年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第 78号 令和3年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第 79号 令和3年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第 80号 令和3年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 議案第 81号 令和3年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 議案第 82号 令和3年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 議案第 83号 令和3年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13 議案第 84号 令和3年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第14 議案第 85号 令和3年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第15 議案第 86号 令和3年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第16 議案第 87号 令和3年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認

- 定について
- 第17 議案第 88号 令和3年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 議案第 89号 令和3年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第19 議案第 90号 令和3年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第20 議案第 91号 令和3年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第21 議案第 92号 令和3年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について
- 第22 議案第 93号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第5号)
- 第23 議案第 94号 令和4年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- 第24 議案第 95号 令和4年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 第25 議案第 96号 五所川原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第26 議案第 97号 五所川原市健康増進施設設置条例の制定について
- 第27 議案第 98号 五所川原市老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28 議案第 99号 五所川原市生き生きセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第29 議案第100号 脇元財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第30 議案第101号 脇元財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第31 議案第102号 人権擁護委員の候補者の推薦について

◎本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

◎出席議員(20名)

1番 藤 森 真 悦 議員	2番 花 田 進 議員
3番 高 橋 美 奈 議員	4番 磯 邊 勇 司 議員
5番 外 崎 英 継 議員	6番 寺 田 幸 光 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員

9番	山田善治	議員	10番	鳴海初男	議員
12番	木村慶憲	議員	13番	成田和美	議員
14番	吉岡良浩	議員	16番	平山秀直	議員
17番	三潟春樹	議員	18番	木村博	議員
19番	山口孝夫	議員	20番	伊藤永慈	議員
21番	木村清一	議員	22番	加藤磐	議員

◎欠席議員（2名）

11番	松本和春	議員	15番	秋元洋子	議員
-----	------	----	-----	------	----

◎説明のため出席した者（26名）

市	長	佐々木	孝昌
副	市長	一戸	治孝
総	務部長	小林	耕正
財	政部長	三橋	大輔
民	生部長	佐々木	秀文
福	祉部長	藤元	泰志
経	済部長	川浪	治
建	設部長	三和	不二義
上	下水道部長	中谷	吉範
会	計管理者	伊藤	一二三
教	育長	原	真紀
教	育部長	藤原	弘明
選	挙管理委員会	中谷	昌志
委	員長	有馬	敦
選	挙管理委員会	小田桐	宏之
事	務局長	岡田	正人
監	査委員	森	義博
監	査委員		
事	務局長		
農	業委員会		
会	会長		

農業委員会事務局長	一 戸 武 二
経済部参事・ 農林政策課長事務取扱	
総務課長	鎌 田 寿
財政課長	佐々木 崇 人
市民課長	鳴 海 新 一
福祉政策課長	柏 谷 哲 治
商工観光課長	工 藤 義 人
土木課長	古 川 清 彦
経営管理課長	飛 鳥 順 一
教育総務課長	永 山 大 介

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	長谷川 哲
次 長	今 智 司

◎開会宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員20名、定足数に達しております。

これより令和4年五所川原市議会第5回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○磯邊勇司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番、高橋美奈議員、5番、外崎英継議員、6番、寺田幸光議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○磯邊勇司議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から15日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第9号から報告第12号までの4件の報告がありました。

また、教育委員会より令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の提出が、監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。これらにつきましては、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第 3 議案第 74号から

日程第31 議案第102号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第3、議案第74号 専決処分の承認を求めることについてから日程第31、議案第102号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの29件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、改めておはようございます。それでは、令和4年五所川原市議会第5回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げる前に、一言申し述べさせていただきます。

去る8月3日、そして同月9日から12日にかけての記録的な大雨により、本市におきましても家屋への浸水による建物被害、道路陥没や冠水による交通の寸断、土砂災害、また農地への浸水による農作物被害及び農業用施設の損壊など、多くの甚大な被害が発生いたしました。被害に遭われました方々には、心よりお見舞いを申し上げるとともに、迅速な災害対応に当たっていただいた消防団の方々、早期復旧のため献身的な御協力をいただきました災害ボランティアの皆様には心から敬意と感謝を申し上げます。市といたしましても、国、県及び関係機関等と連携しながら、一日も早い災害復旧と被害者への支援に全力で取り組んでまいります。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第74号は、専決処分の承認を求めることについてであります。令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第75号から議案第92号までの18件は、令和3年度各会計決算の認定についてであります。各会計決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の承認を求めるものであります。

議案第93号は、令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億1,593万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ329億5,609万3,000円とするものであります。ふるさと納税に係る業務委託料及び地域振興基金への積立金、青森県子育て世帯臨時特別給付金に係る経費並びに新作大型立佞武多の制作費等を計上するものであります。

議案第94号は、令和4年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第1号）であり

ます。収益的支出の既決予定額に90万3,000円を追加し、合計額を1億1,009万8,000円とするものであります。

議案第95号は、令和4年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第1号)であります。債務負担行為について新たに設定するものであります。

議案第96号は、五所川原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。職員の育児休業の取得回数制限の緩和等に伴う規定の整理並びに非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和及び取得の柔軟化を行うため提案するものであります。

議案第97号は、五所川原市健康増進施設設置条例の制定についてであります。市民の健康づくり、健康寿命の延伸及び福祉の増進を図るべく、五所川原市健康増進施設を設置するため提案するものであります。

議案第98号は、五所川原市老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。金木中央老人福祉センターの使用料等に係る事項を改めるため提案するものであります。

議案第99号は、五所川原市生き生きセンター設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。五所川原市生き生きセンターの管理運営を指定管理者に行わせるために必要な事項及び使用料等に係る事項を改めるため提案するものであります。

議案第100号及び議案第101号は、協元財産区管理会財産区管理委員の選任についてであります。協元財産区管理会の財産区管理委員として村元光治氏、木津谷清藏氏を選任するため、五所川原市財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第102号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員の候補として田中良枝氏を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎監査委員の審査意見の報告

○磯邊勇司議長 次に、監査委員より審査意見の概要について説明を求めます。

監査委員。

○小田桐宏之監査委員 一登壇一

市長より審査に付されました令和3年度五所川原市一般会計、特別会計及び五所川原市公営企業会計の各会計決算について、その審査結果の概要を御報告いたします。

初めに、五所川原市一般会計の決算についてであります。歳入歳出予算額362億22万6,698円に対し、歳入決算額は364億4,397万3,901円、歳出決算額は345億667万1,683円となり、その差引き残額は19億3,730万2,218円となっております。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計から十三財産区特別会計までの14の特別会計の決算についてであります。各会計の詳細につきましては省略させていただき、特別会計の合計額で御報告いたします。歳入歳出予算額143億4,046万3,000円に対し、歳入決算額は145億9,346万3,008円、歳出決算額は140億5,706万6,819円となり、その差引き残額は5億3,639万6,189円となっております。

次に、五所川原市公営企業会計の決算についてであります。水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計の3会計の決算額についてであります。消費税抜きで表している損益計算書に基づき御報告いたします。

水道事業会計では、収益的収入の決算額が13億9,946万3,334円、収益的支出の決算額が13億1,860万8,506円となり、純利益が8,085万4,828円となっております。

次に、工業用水道事業会計では収益的収入の決算額が1億423万5,062円、収益的支出の決算額が9,698万9,111円となり、純利益が724万5,951円となっております。

次に、下水道事業会計では収益的収入の決算額が8億1,644万8,965円、収益的支出の決算額が10億2,343万4,829円となり、純損失が2億698万5,864円となっております。

以上が決算額の概要であります。

最後に、審査結果について御報告申し上げます。審査に付されました各会計の決算等につきましては、法令及び会計の原則に従って作成され、また決算諸表の計数はそれぞれの関係書類と符合しており、予算の執行についても議決予算に従って執行されており、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては決算審査意見書のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第29、議案第100号 脇元財産区管理会財産区管理委員の選任についてから日程第31、議案第102号 人権擁護委員の候補者の推薦について

までの3件は委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の3件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 議案第100号及び議案第101号の2件は、いずれも脇元財産区管理会財産区管理委員の選任についてでありますので、一括で審議いたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第100号及び議案第101号の2件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の2件は同意されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第102号 人権擁護委員の候補者の推薦について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第102号は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第102号は同意されました。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明2日及び5日の両日は議案熟考のため休会いたしたいと思いま

す。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、明2日及び5日の両日は休会することに決しました。

なお、3日及び4日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は6日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時26分 散会

令和4年五所川原市議会第5回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

令和4年9月6日（火）午前10時開議

第 1 一般質問（4人）

- 8番 桑田 哲明 議員
2番 花田 進 議員
1番 藤森 真悦 議員
16番 平山 秀直 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 藤森 真悦 議員 | 2番 花田 進 議員 |
| 3番 高橋 美奈 議員 | 4番 磯邊 勇司 議員 |
| 5番 外崎 英継 議員 | 6番 寺田 幸光 議員 |
| 7番 黒沼 剛 議員 | 8番 桑田 哲明 議員 |
| 9番 山田 善治 議員 | 10番 鳴海 初男 議員 |
| 12番 木村 慶憲 議員 | 13番 成田 和美 議員 |
| 14番 吉岡 良浩 議員 | 15番 秋元 洋子 議員 |
| 16番 平山 秀直 議員 | 17番 三潟 春樹 議員 |
| 18番 木村 博 議員 | 19番 山口 孝夫 議員 |
| 20番 伊藤 永慈 議員 | 21番 木村 清一 議員 |
| 22番 加藤 磐 議員 | |
-

◎欠席議員（1名）

- 11番 松本 和春 議員
-

◎説明のため出席した者（29名）

市 長 佐々木 孝 昌
副 市 長 一 戸 治 孝

総務部長	小林耕正
財政部長	三橋大輔
民生部長	佐々木秀文
福祉部長	藤元泰志
経済部長	川浪治
建設部長	三和不二義
上下水道部長	中谷吉範
会計管理者	伊藤一二三
教育長	伊原真紀
教育部長	藤原弘明
選挙管理委員会 委員長	中谷昌志
選挙管理委員会 事務局長	有馬敦
監査委員	小田桐宏之
監査委員 事務局長	岡田正人
農業委員会会長	森義博
農業委員会事務局長	一戸武二
経済部参事・ 農林政策課長事務取扱	
総務課長	鎌田寿
財政課長	佐々木崇人
健康推進課長	松山明央
福祉政策課長	柏谷哲治
地域包括支援課長	笠原美香
商工観光課長	工藤義人
土木課長	古川清彦
都市・交通課長	赤城一
経営管理課長	飛鳥順一
下水道課長	小田桐繁寿
社会教育課長	棟方龍峰

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	長谷川	哲
次 長	今	智 司

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 議場の皆さん、改めておはようございます。傍聴席の皆さん、朝早くから大変御苦労さまでございます。

なお、傍聴席では、会議の妨げにならないよう静粛をお願いいたします。

ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、8番、桑田哲明議員の質問を許可いたします。8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 おはようございます。新政会の桑田哲明でございます。今日は、ひとつよろしくをお願いいたします。

それでは、早速質問のほうに入らせていただきます。まず、1番として、金木公民館についてであります。金木公民館は、昭和49年の建設で、築48年目になります。市の個別施設計画では、大規模改修を実施することを前提に計画を立てておりますが、果たして現在の場所でのいいのか、私は疑問に思います。市の防災ハザードマップによると、金木公民館がある菅原地区は、金木川が氾濫した場合、50センチから最大3メートルの浸水想定地域になっております。このことを踏まえると、私は別な安全な場所に建て替えるという判断が金木町民の安心、命を守ることにつながると思います。市長の考える判断、決断をお伺いいたします。

次に、小さい2番として、令和5年度実施設計の、そして令和6年度に改修する計画となっておりますが、現在のところこの計画に変更があるのかないのか、お伺いいたします。

次に、大きな2番として、8月上旬の豪雨災害の全体像についてであります。(1)として、8月3日と9日からの大雨は、当市においても多大な被害がありました。まず最

初に、本市が管理する道路、河川等の被害状況についてお伺いいたします。

(2) として、住宅など建物等への被害についてお伺いいたします。

(3) 番目として、農作物の被害状況についてであります。これは、先般8月22日の日、市長、副市長に同行し私も地元金木町の農作物の被害状況を視察いたしました。今収穫真ただ中のミニトマト、そしてこれから稲、大豆はもう刈り取りを待つ、そういう段階に入っている中での浸水でありました。私も農家をやっている傍ら、被災者の皆さんの痛い気持ちは本当によく分かった次第でございます。それでは、市全体の農作物の被害状況についてお伺いいたします。

(4) 番目として、これら被害に遭われた被災者への支援策等、国、県をはじめどんな支援策があるのか、お伺いいたします。

大きな3番目として、新型コロナウイルスについてであります。新聞報道などによりますと、五所川原保健所管内において、依然として高い状態で新規感染症患者が多発しておりますが、本市における感染状況と対策、また感染した場合の支援などをお伺いいたします。職員の感染も連日のように報道されております。もし手持ちの資料があれば、その今までの累計数、そして現在自宅療養中など、コロナで出勤できない人はどれくらいいるのか、お伺いいたします。

大きな4番目として、本市の防犯対策についてであります。防犯カメラは、犯罪の未然防止や検挙に効果があるとされております。それでは、本市における防犯カメラの設置状況についてお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、私のほうから、金木の公民館について、大規模改修か、それとも建て替えなのかについてお答えをさせていただきます。

現在金木の公民館については、議員がおっしゃるように、建設してから48年を経過しております。そのことから考えて、耐用年数等を勘案した場合、大規模改修の場合、非常に費用負担がかかるということも分かっておりますので、新たに建設するべきだと考えております。また、今の建設場所については、利用者の利便性、さらには先ほどハザードマップの話もしましたが、金木川の下にあるということで、避難場所としては適さないという条件からも、これからやはり、今回の被害でも分かるように、避難場所としての公民館の機能を持たせるためには、今現在のところから旧庁舎ありますけれども、旧金木総合支所の跡地が最有力候補として、今現在その場所に建て替えという

方向で検討しております。以上です。

それと、次の令和5年度の実施設計、令和6年度に着手ということで変更はないかということですが、この計画はあくまでも大規模改修を前提とした計画であります。先ほどの金木公民館の金木総合支所跡地への建設を想定した計画については、まずは旧金木総合支所の解体を前提としなければならないということです。金木総合支所の解体に際しては、当然ながら解体の設計、さらには今現在必須となっているアスベストのまずは調査が必要であるということです。そして、何よりも大事なことは、建設に当たって金木の公民館が金木の住民にとって利用しやすいようにどのようなものの機能を持たせるかということも、住民の方々の意見をやはりしっかりと聞きながら、その意向を基本設計あるいは実施設計に持っていくことが必要だと思っております。まずは、住民の意識調査を早急に行い、それを基に順次早急に事業に着手していきたいと思っておりますので、少なからず令和5年の実施設計、令和6年の着手というものは若干遅れるということだけは間違いのないことですので、その辺は御理解いただくようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 答弁。建設部長。

○三和不二義建設部長 今回の大雨により、本市が管理する道路、河川等の現在の被害状況についてお答えします。

道路の被害については、路肩やのり面の崩落、道路の陥没等が五所川原地区12件、金木地区が同じく12件、市浦地区が11件、合計35件となっております。河川の被害については、のり面の崩落、既設護岸ブロックの崩壊等が五所川原地区12件、市浦地区5件、合計17件となっております。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○小林耕正総務部長 では、今回の大雨による住家の被害状況についてお答えいたします。

現在の被害状況は、床上浸水が16棟、床下浸水が48棟、非住家への浸水が70棟、高齢者施設の浸水が2件、障害者福祉施設の浸水が4件、合計140件となっております。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 農作物の被害状況についてお答えします。

農作物の被害については、豪雨による河川、用排水の増水による冠水がございました。被害を受けた作物別の面積ですが、冠水した水稲が232ヘクタール、大豆60ヘクタール、施設野菜等5.8ヘクタール、その他の野菜等が33.5ヘクタールとなっております。水稲の冠水状態が3日ほど続いた姥范地区の78.5ヘクタール、蒔田地区の10.9ヘクタール、ま

た藻川地区の岩木川沿いの34.8ヘクタールは収穫量及び品質に影響を及ぼす可能性が高いと考えられます。その他の地域においても、用排水の増水による冠水がありまして、被害を受けた8月9日頃は出穂後の開花期を迎えた稲も多いと考えられ、この時期に穂まで冠水した場合、不稔等による減収が考えられます。また、トマトやミニトマト、花卉等の施設栽培の作物及び露地野菜等につきましては、収穫不能または収穫物の商品価値の低下により、大幅な収入減になると見込まれる状況にありまして、被害額等は現在も調査中であります。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 五所川原保健所管内の新規感染者の状況についてお答えいたします。

五所川原保健所管内の新型コロナウイルスへの新規感染者数は、8月25日に県が公表しました203名が最高値となっており、以降は緩やかではありますが、減少傾向となっているものと考えております。また、10万人当たりの1週間での新規感染者数では、昨日、5日現在ですけれども、700人台と、数値としては大きいですが、全国平均を下回っており、保健所管内別でも県内では低い数値となっております。

以上です。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○三橋大輔財政部長 被災者の支援策についてのお尋ねがあったと思います。当市におきましても、税や保険料の減免について制度として設けられております。被災された方からの申請に基づきまして、被害の程度によりまして、市民税、固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免を受けられる場合があります。被災された方からの相談には懇切丁寧な対応に努めているところでございます。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○小林耕正総務部長 新型コロナウイルスの関連について、市職員の感染状況についてお答えいたします。

市職員の感染者数は、8月31日現在、累計で77名となっております。最初に職員の感染が確認された本年1月以降、月ごとに10人未満で推移しておりましたが、7月には16名、8月は35名となっております。感染した職員のうち現在療養のために休暇を取得している職員、本日現在で7名となっております。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○三和不二義建設部長 今回の雨の被災者の支援策として、住宅の応急修理がでございます。この制度は、災害救助法に基づく内閣府の制度であり、今回当市の水害の場合では、床

上浸水かつ罹災証明に記載されている被害程度が中規模半壊、半壊、準半壊であるものが制度の対象になります。制度の内容としては、被災した住宅の居室、台所、トイレなど、日常生活に必要不可欠な最小限度の部分の応急的な修理について、市町村が業者に依頼し、修理費用を市町村が直接業者のほうに支払うというものです。

なお、その上限額については、1件当たり65万5,000円となっております。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 被災者への県の支援策についてお答えします。

令和3年12月に青森県被災者生活再建支援制度が制定され、水害等で住宅に被害があった世帯に対し、県から給付金が給付されることとなっております。主な給付としては、基礎支援金として全壊世帯及び半壊世帯で解体した場合に100万円、住宅を建設、購入する場合に加算支援金として200万円、最大で300万円が給付されることとなっております。また、全壊、大規模半壊の補修で100万円、中規模半壊世帯で50万円など、給付されることとなっております。

なお、当該支援金の申請受付は、8月30日から市が行っておりまして、今回の水害の給付対象世帯は3世帯と見込んでおり、対象世帯には既に説明し、申請を促しております。

以上です。

○磯邊勇司議長 副市長。

○一戸治孝副市長 それでは、私のほうから、農作物の被害に対する支援対策についてお答えをさせていただきます。

農作物被害に関する被害状況につきましては、先ほど経済部長から説明した内容のとおりでありますけれども、やはり冠水した水田では米の大幅な減収が懸念されておりますし、また転作大豆、それからハウス等の施設野菜や花卉などでは、ほぼ皆無作もしくは収穫できたとしても品質低下で出荷できないというような状態となっております。今後農業経営に大きな支障を来すのではないかと懸念をしておるところであります。とりわけ今回被災した生産者の中には、新規就農者等も含まれております。次期作に向けて耕作意欲を失わないようにということをぜひ考えていかなければならないという思いであります。このため各作目に応じまして、種子、種苗、それから肥料、それから農薬、これらの生産費に助成をしていく方向であります。また、現在具体的にどのような支援が必要なのかということは検討しているところでございます。また、このような自然災害、それから当然昨年の米価の下落もありました。農作物価格の下落等に備えてしっかりとした補償、要は収入保険とか、やはり共済保険、これらのセーフティーネットにし

っかりと加入していくということがこれから重要になってまいりますので、この加入促進に向けた支援についても今後必要であるというふうに考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、私のほうから、市独自の支援策についての検討しているかについてお答えをしたいと思います。

今副市長のほうから、農作物に対する支援策について話がありました。その前に、生活支援策として財政部長のほうから市税を含めた市の支援策を出ささせていただいております。今現在被害状況をしっかりとまず把握することが先決であります。今日も環境対策課とも今朝打合せをしましたがけれども、まだまだ生活支援として水害、床上浸水、床下浸水に遭った住宅の方々がいろんなやはり不安、そしてこうしていただきたい、こうしてほしいというような意見、要望が来ております。それに対して、しっかりとまずは現場に行って確認をしながら、現場で直接被災者と話をするように指示をしております。まずは、被災者の方々にしっかりと耳を傾け、生活支援に関しては税以外に住宅の確保、あった1件はやはり床上浸水に遭って、住宅を解体、新しく建て替えるというには年齢が行き過ぎているという被災者も中にはおりますので、そういう方々に対しましては県のほうともしっかり打合せをして、建築住宅課のほうで県営あるいは市営住宅に住み続けられるように既に県とも話をしておりますので、その辺をしっかりと対応していきたいと思っております。

あと、やはり農業生産者に対しては、今副市長が答弁で話したように、まずはこの次の生産、去年の米価下落と同様に、次の生産に対する意欲を決してやはり失わないような支援をしていかなければならないというのが基本的な考えです。あとは、共済も含めて、まだまだ収入保険というものに対する意識が低いと。今回の水害、これから台風の季節になります。やはりセーフティーネットとして自らの経営の基盤を安定させるためには、農業従事者が収入保険に入っていかなければ、やはり同じことが起きるだろうということを前提にして、それを促進するために市がどれだけ支援できるか、これがこれからの一番農業従事者に対する大きな柱になっていくと思っておりますので、その辺を含めて農林政策課あるいは建築住宅課、環境対策課を含めてしっかりと意見を聞きながら、対応をこれからしっかりとしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 当市の防犯カメラの設置状況についてお答えいたします。

現在五所川原地区防犯協会が事業主体となり設置している防犯カメラは、岩木町1基、大町3基、本町2基、新生大橋下駐輪場2基、エルム交差点2基の計10基となっております。

以上です。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 それでは、次の質問から一問一答のほうでお願いしたいと思います。

1番の金木公民館の建て替えということでありましたけれども、幾ら何でも浸水想定地域になっている場所への建設は難しいと。よって、旧金木総合支所跡地に建て替えを検討しているという答弁がございました。あそこの場所は、浸水の被害を受けることはまずあり得ない高台に位置している場所であります。また、金木町内のほぼ中央に位置していることから、避難する町民にとってはとても利便性の高い場所となっております。それに隣接する金木庁舎は、停電時でも3日間の電源の確保ができる非常用発電機が備わっておりますし、防災機能強化施設であることから、安心、安全であると。私も、確かに駐車場のスペースはちょっと狭いかなという感じは受けますけれども、災害ということが一番先に考えた場合、あそこはとてもよいところだと思いますので、場所的には町民の意向をまた尊重しながら、意見を聞きながら、早めに建て替える場所というのを決定していただきたいと思います。

2番目の市の個別施設計画は、大規模改修を前提とした計画ですから、支所跡地への建設に当たってはまずは解体が前提ということで、それに際しては解体の設計あるいはアスベスト調査など必要であることから、建設計画は従来どおりいかないと、市長の答弁にあったとおりにずれると、そういう答弁がございましたけれども、市長、これ災害というのは、言うまでもなくいつ、どこで発生するか分かりません。地球温暖化が叫ばれている昨今においては特に言えることであります。線状降水帯が発生し、その通り道に入ってしまうと、想定外の災害に発展するおそれがあるわけでありまして。災害時には避難場所となる金木庁舎は、あいにく避難者を受け入れる十分なスペースを確保するのは難しい現状でございます。このことから、ぜひとも前倒しで旧金木支所の解体を要望いたします。そして、あの施設計画にもございましたように、令和5年度の実施設計、令和6年度には着手すると、この予定をできるだけ尊重してそのとおりにやっていただきたいと、こう思います。

次、2番目の災害についてでございます。市単独の支援策については、今財政部長か

らありましたように、住民税あるいは国民健康保険、介護保険等、保険料の減免、徴収猶予などがございましたけれども、これらもやはり被災者がしっかりと今の市の打ち出すこの減免策、これを分かってもらわなければいけない。いろいろな広報、あるいは被災した方は直接行って、ぜひともこれこれこういう被害の支援策がありますよということで丁寧な説明をしていただき、一人も申請漏れがないように努めていただきたいと思います。また、河川、道路、市道、これはやはり1億余の補正予算をすぐに専決処分していただいて、もうすぐに市道、町道、私どもの金木町には元の町道ですけれども、それ復旧に当たってもう復旧しております。本当に迅速な対応、これは本当にありがとうございました。

また、1つここで疑問に思うのは、やはり今回9日からの大雨であったと。町道復旧に対してはお盆にかかったわけです。ちょうどお盆過ぎ、航空防除の散布がございました。それで、ちょうど山あいの中山間のほうへ航空防除組合のほうの方々が肥料を積んで行ったと。途中でやはり道路が水が流れて陥没していることもあったし、立ち木、それも四、五本折れて大変な状況だと。そして、すぐさま私市長のほうへ電話しましたら、休みにもかかわらず職員はもうきちんと対応しておりました。そして、すぐにでもやると。初めの段階においては、盆休みということで、なかなか対応は難しいという話ではございましたけれども、私はこの航空防除、今いもち病、紋枯れ、これを適期にかけなければ、もう米は取れないと。特に今回はいもち病がとても多く頻発しているということもございましたので、これ猶予はならないと。もう一度掛け合ってやってくれという話でしたら、そのうちに道路はもう整備されまして、伐採もされまして、そして次の日の朝、航空防除、かけることができました。

そういうことで、今後は災害が起きた場合、ゴールデンウィークあるいはお盆休み、正月等の休みの期間、業者をどういう形で待機というか、そういうことできるのか。これ災害というのは、待ってられるわけじゃないんです。生活道路もございます。早急に復旧しなければならない事案もございますので、長期休みに対しての災害復旧については、やはり庁内の中でしっかりとその対応策を考えていただきたいと思います、こう思います。

あと、それから床下、床上の浸水でございましたけれども、これも確かに国、県の支援もございます。しっかりと今3件ほどあると、そういうことで申請漏れがないということでございましたので、この方は大変困っていると思います。また、地震、火事と違って浸水の被害を受ければもう大変です、本当に。自分の家のことと考えれば大変です。これは、やはり浸水に遭った住民に寄り添って、できる限りの支援を市のほうでしていただきたいと思います、こう思います。

そして、農家の災害の支援策、今市長、副市長のほうから答弁がございました。生産費の助成はやる。あるいは薬剤散布等、次の取組にはきちんと対応すると。特に新規認定農業者、これらについてはしっかりと市が面倒を見るといような力強い答弁をいただきましたので、全くそのとおりに実行していただきたいと、こう思います。

次に、大きな3番目のコロナウイルスの関係でありますけれども、今朝の新聞報道を見ておきますと、五所川原管内ということで、今まではどこの自治体が何人ぐらい新規感染者が出ているのか、これはプライバシーの問題等ございまして発表できない状況でございましたけれども、今朝の新聞等を見ますと、つがる市ははっきりとおおよその数字出ています。これやはりうちほうも、大ざっぱに五所川原管内と言っても深浦からずっとありますんで、身近に100人超えのコロナの感染はあるものの、なかなか個々において危機感がない。やはり五所川原がある程度出ているんだら出ているなりに、つがる市同様、つがる市も発表したんです。これうちほうもよいことは見習うということで、しっかりと確かな情報を市民の皆さんに提供していただきたいと、こう思います。

それで、今新規感染者が多くなれば、どうしても誰が、いつ、どこで感染してもおかしくない状況であると思えます。特に高齢者、独り暮らしの方をはじめ、市民の皆さんは不安と心配の中で、日々コロナにかからないように願いながら過ごしている方が多いと思えます。今までは、ワクチンの注射によるいろいろな情報を行政のほうからは発信していただいております。しかし、これほど新規感染が多い状況の中においては、やはりもしコロナに感染したらどうすればいいのかと。市民の現状の不安、これを解消するためにも、一步踏み込んだ情報を発信していただきたい。特に先ほど申した高齢者独り暮らしの方は、自分がコロナに似た症状が出てきたと。まず、どこに電話すればいいのか、これ迷うと思えます。かかりつけ医なのか、それとも市役所なのか、保健所なのか、大きいつがる総合病院なのか、もうそこで迷うんです。その後、病院行って、運悪く陽性になっていたと。その場合、自宅療養等余儀なくされた。そうなった場合、独り暮らしだと買物を頼む人もいない。なかなか親戚もそばにいない。本当に食料確保が難しい、どうすればいいんだと。日々もういろんな苦勞で頭がいっぱいなんです。そういうわけで、行政のほうから、これから、確かに今9月から、オミクロンに対応した新しいワクチンも始まります。そういう情報も大切ですが、不安を解消する、そういう情報もしっかりと市民、特に弱者である高齢者、独り暮らし、その辺、あるいは幼い子供を抱えている主婦の方々、それら等においてもしっかりときめ細かな情報発信をしていただけたら、こう思いますので、よろしく願いいたします。

あと、当市の防犯対策についてであります。旧3市から比べると、1市においてはち

よっと低いんですけども、2市においてはもう300基、100基以上という大きな数の割合で防犯カメラが設置されております。防犯カメラは、街頭犯罪の抑止等の効果が高いとされていることから、やっぱり商業施設あるいは金融機関、駐車場等といった設置がかなり進んでおります。民間のそういう施設、これはかなり高い水準でもって設置されております。しかし、私がここで提案したいのは、やはり小中高生の通学路や交通量の多いその場所に優先的に設置していただきたいと。これは、他市の例を取りますと、設置費用の一部を企業や団体からの支援金を活用しているところもございます。防犯協会の会長でもある佐々木市長の答弁をひとつお願いいたしたいと思っております。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 確かに防犯カメラ、軽犯罪の抑止的な効果は非常に高いと思っております。個人情報絡みもありますけれども、県内では南部というのですか、八戸地区を中心にして、向こうのエリアは防犯カメラの設置が相当数進んでおります。実際青森、そしてこちらの津軽は、防犯カメラの設置の件数が非常に少ないということで、県警とも話をして、防犯協会としてはやはり地域の中に順次防犯カメラを設置するべきだというような方向で防犯協会も考えております。今般松島団地の7丁目の中央公園に防犯カメラを2基設置をして、あとは団地内の交差点等々に防犯カメラを2基設置する事業を今展開しておりますけれども、やはりこれから子供たちの公園で遊ぶときも、相当数父兄が心配をするということも聞いておりますので、やはり地域の安全、安心のためには予算組みをしっかりとしながら、計画的に地域の中に防犯カメラの設置をする事業を推進するように検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 防犯カメラにおいては、単年度に終わることなく、毎年数台ずつでもいいですから計画を立ててしっかりと数を増やしていただきたいと、こう思います。

いろいろ前向きな答弁をいただき、ありがとうございました。今回のコロナ対策あるいは災害対策においても、これらは一刻を争うということでございますので、まずは一番弱い市民の方々、これら等を頭に入れて、これから横のつながりを密にして、これをやったらどうだと、これをやったらいいんじゃないかという、そういうアイデアを副市長あるいは市長のほうに上げてもらって、すぐ予算化できるものは予算化してもらおう。今回のことで、やはり市民に寄り添うと、こういうことを市職員の皆さん方は念頭に入れまして、今後とも市民サービスに努めていただきたいと、こう思います。

本当にどうも今日はありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって桑田哲明議員の質問を終了いたします。

申し上げます。議員の皆様方はじめ理事者の方々、議場内の温度が上がっております。上着を着用しなくても結構ですので、よろしく願いいたします。

次に、2番、花田進議員の質問を許可いたします。2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 日本共産党の花田進です。初めに、豪雨の被害に遭われた方よりお見舞いを申し上げ、通告に従い質問します。

異常気象が深刻となっています。8月3日には、線状降水帯が発生しました。まさかこの地域に線状降水帯が発生するとは思っていませんでした。8月9日には、五所川原市で1日当たり149ミリ、市浦で164ミリの降雨があり、豪雨災害をもたらしました。この豪雨の被害状況をお知らせください。

災害が起きたとき、自力で避難できない人は大変であります。このような人たちへの対応はどのようにしているのか、お伺いします。

このたびの避難所の対応は、大変親切だと聞いております。避難所のトイレの状況についてお聞きします。足の悪い人などは、和式トイレの使用は困難であります。このような人たちへの対応はどのようになっているのでしょうか。

続きまして、農福連携についてお伺いします。農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。農福連携に取り組むことで障害者等の就労や生きがいの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において新たな働き手の確保につながる可能性があります。私も、とある施設にニンニクの調製などをお願いしていますが、とても丁寧に仕事を仕上げてくれています。農福連携を推進するべきだと思いますが、その体制はできているのかお伺いします。

3番目の質問は、ヤングケアラーについてです。ヤングケアラーとは、本来大人が担うような家庭や家族の介護、世話を日常的に行う18歳未満の子供たちのことです。ヤングケアラーは、介護を優先し、学校や友達の関係で孤立したり、就職や進学を断念したりするケースが頻発している深刻な社会問題です。厚生労働省が文部科学省と連携した調査によると、世話をしている家族がいると答えた中学校2年生は5.7%、全日制高校2年生は4.1%です。これは、日本全国の中学生17人に1人、全日制高校2年生は24人に1人の割合です。全国的に問題化されているヤングケアラーの課題に対処するためには、この把握が必要と考えます。この把握が行われているのでしょうか、お伺いします。

4番目の質問は、国葬についてであります。岸田首相は、安倍元首相が亡くなった僅か6日後の7月14日に、記者会見で国葬を行うと表明しました。その後、7月22日の閣

議で、正式に実施が決定されました。しかし、世論調査では、国民の半数以上が国葬に反対し、賛成は3割ほどであります。国葬の根拠と基準を定めた法律は存在しない中で、国会の論議もなく、儀式に直接関わる費用だけで国民の血税、2.5億円も支出し、それ以外にも警備や外国来賓の接待費などがかかり、政府は費用の総額は国葬を実施した後でないと明らかにしないと述べていますが、国費は100億円を超えるだろうと試算されています。国は、一般国民には弔意を強制しないと述べていますが、市としてはどのような対応をするのか、お伺いします。

以上、誠意ある答弁を期待し、1回目の質問を終わります。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○小林耕正総務部長 それでは、まず豪雨の被害状況についてお答えいたします。

先ほどの桑田議員の御質問にもありましたが、現在の被害状況につきましては建物被害については140件、床上浸水が16棟、床下浸水が48棟、非住家への浸水が70棟、高齢者施設への浸水が2件、障害者福祉施設への浸水が4件となっております。また、それ以外、担当部署の捉え方で数字が若干違ってきますけれども、土砂災害については3件、五所川原地区で2件、金木地区で1件となっております。また、道路陥没については16件、金木地区で9件、市浦地区で7件となっております。そのほか農業用施設関係被害につきましては36件、農地のり面崩落20件、水路等土砂堆積が12件、頭首工、護岸崩壊が4件となっております。農作物被害については、トマト、キュウリ等の野菜、水稻など多岐にわたっており、今後また数字が動いてくると思いますが、被害面積約325ヘクタールとなっております。また、漁港被害につきましては、脇元漁港への土砂流入が1件ということとなっております。

引き続きまして、豪雨で自力で避難できない人への対応についてということでございます。自力で避難できない方への対応につきましては、いわゆる自力で避難できない方、要支援者について、福祉部で名簿を作成し、実態の把握に努めております。また、災害発生時には、これらの名簿を基に、民生委員、自主防災組織などの各団体が避難者支援を行うこととしております。今回の災害でも実施しておりますけれども、情報伝達の関係で一部うまく機能しなかったという問題も発生しております。自主防災組織の中では、各戸への安全確認を実施した組織もあり、本部のほうに報告も受けてございました。今後今回のような災害の検証を進めることとしておりまして、問題点の洗い出しと新たな対策を講じることとしております。

それと、トイレの問題です。洋式トイレがない避難所のトイレどうなっているかとい

うことをごさいます。まず、現状につきまして、現在本市が指定している避難所、五所川原地区で40か所、金木地区で8か所、市浦地区で9か所、合計57か所となっておりますが、そのうち洋式トイレがない和式だけの避難所は、戸沢集会所1か所のみとなっております。

それで、和式トイレだとなかなか体の関係で難しいという方への対応でございますけれども、洋式トイレがない避難所に対しましては、災害備蓄物品としてベンリートイレという災害時に使用する洋式の簡易トイレ、こちらを78基備蓄しております。そちらを避難所に配付をすることで対応可能であると考えております。

それと、最後の質問になりますが、国葬についてということをごさいます。今般の安倍元首相への国葬について市の対応をどのようにするのかということをごさいますけれども、市ではこれまで戦没者を追悼し平和を祈念する日である8月15日、東日本大震災が発生した日である3月11日など、国から弔意表明の協力を求められたものについては庁舎の半旗掲揚や黙祷を行っております。このたびの国葬については、国から弔意表明の協力は求められておりません。現時点においては、特別な対応を行う予定はございません。

以上です。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 それでは、農福連携に関してお答えします。

本市における農業者と福祉の連携につきましては、市内の障害者就労支援事業所のうち12の事業所が就労訓練に農作業を取り入れており、農業分野において新たな労働力として期待されております。そのため、令和元年に市の主催で障害者の雇用サポートを行う専門家を招きまして、農福連携における関係者を対象とした推進セミナーを実施した経緯がございます。また、今年度は福祉事業所及び農協と連携を図り、秋の農作業や稲わら収集作業を実施することとしておりまして、障害者等が農業分野で活躍している情報を発信する予定となっております。そのほか、五所川原農林高等学校では、現在はコロナ禍で休止しておりますが、平成29年度から認知症カフェを実施しておりまして、高齢者グループホームなどの入居者を招いて学生と一緒に農作業等の体験をしておりました。今後も障害者と雇用農業者との間を取り持つ中間支援者となる農業ジョブトレーナー等の育成支援や、ハローワークが実施している障害者を雇用する事業主向けの助成金の活用を促すことなどにより、農業と福祉の良好な関係を築いてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 ヤングケアラーの世帯把握についてお答えをいたします。

当市では、これまでヤングケアラーについて実態調査を行ったことはなく、市全体でのヤングケアラーを含む世帯数等は把握しておりませんが、個別の相談等が生じた場合には、関係機関と連携を取りながら対応をしております。先ほど花田議員からも御紹介があったように、直近の国が行った実態調査では、世話をする家族がいると回答した小学6年生が15人に1人、中学2年生が17人に1人、全日制高校2年生が24人に1人、決してまれなケースではないと認識しております。

以上です。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 それでは、再質問に移らせていただきます。

姥菴地区で内水氾濫が発生しまして、それが旧五所川原では一番大きな被害地域だというふうに思っていますが、あのような内水氾濫が起きたときの対応を今後どういうふうにして対処していくのか、お伺いします。

○磯邊勇司議長 答弁。総務部長。

○小林耕正総務部長 今議員から御指摘ございましたとおり、今回の当市における水害、特に姥菴地区については、内水氾濫であろうというふうに我々も推測しております。鯨ヶ沢地区で起きました中村川の関係も、報道機関によりますと内水氾濫であるというふうな形で載っています。今回大きな河川であります岩木川、十川、旧十川については、御存じのとおり氾濫起こしておりません。ただ、それを防ぐために、そこに流入している各消火栓もしくは用排水路の水があふれ出たものと推測しております。特に姥菴地区につきましては、今回鶴田にかけての国道が結構長期間にわたりまして水害のために通行止めというふうな事態が起きております。今回突発的である、そしてこれまでの記録にないような相当数な雨が降ったということで、我々もそこまでの対応をし切れなかったというのは事実だと思っています。今後内水氾濫につきましては、これまでの河川に加えて、要は用排水路、それからそもそも危険箇所であるというふうな状況を確認しているために、ポンプ設置等されている箇所を洗い出しをしまして、これまでの水害に加えて、さらに内水面、要は用排水路に対しても対策を講じて、さらに事後の対応として避難をどうしていくのかということについて検討を進めていきたいと考えております。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 姥菴地区はずっと黒石のほうから田んぼがつながって、それが川があふれていないのにもかかわらずあふれるということになると、やはり強力なポンプ

施設を国の制度とか使って設置する必要があるのではないかというふうに思います。ぜひそのことを進めていってほしいということをひとつ要望いたします。

次に、岩木川があふれそうになるということで、3万人を超える避難指示が出されたんです、今回。私は避難しませんでしたけれども、もし全員が避難した場合、避難所というのはどういうふうに確保していくのか、お答えください。

○磯邊勇司議長 答弁。総務部長。

○小林耕正総務部長 このたびの8月3日、それから8月9日からの大雨に際して、今御指摘ありましたとおり、各河川沿いの地区、それと土砂災害警戒地区に対して避難指示を出しております。避難所の状況について御説明いたしますけれども、今回は8月3日から13日までの間、合計22か所の避難所を開設しております。避難所別では、8月10日に五所川原小学校の61人、これを最高に、1日最大合計で322名の方が避難所へ避難されております。今回はありませんでしたけれども、避難所の許容量が超えそうな場合には、別な避難所を追加で開設することとしております。

また、地震など市内全域に避難指示が出た場合には、当然全市民を受け入れるだけの避難所の設定は計画上はしておりますけれども、現実的に全域に対しての避難指示が出た場合に、避難所開設、それから収容等、約400名ばかりいる職員で対応することとなりますけれども、職員もまた被災者となりますので、全勢力そこに振り向けてフルパワーで動くというのは当然不可能になってきます。そうなった場合には、当然避難所の皆様とともに、自助に加えて共助の形で御協力を求めて開設、運営していくということになるかと思っております。

今回の水害のような場合は、避難指示の避難場所としては指定避難場所だけではなくて、危険を回避して安全性が確保できれば自宅の2階などへの垂直避難、また親類、友人宅への避難というのもこれ有効な手段となっております。日頃から自分の居住地域の危険性と、それと避難所について毎戸配布しておりますハザードマップで確認をさせていただきまして、災害発生時には速やかに行動ができるよう備えることが重要なことだと考えております。市としても、今後防災に関する備えについて、さらに啓発活動を進めるとともに、災害発生時速やかに避難情報の発信や避難所開設、また避難所支援に対応するため、今後も各種訓練、それと関係機関との連携強化に全庁的に取り組んでまいります。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 避難には、避難所に避難するという場合と垂直避難がありますので、ぜひその避難方法も市民に周知して、避難所があふれて大変だという事態が起きな

いよう、今後とも市民の意識喚起をしていくべきだと考えます。災害対応、本当に皆さんお疲れさまでしたと。今後も被害額の算定だとか支援策だとかあると思いますので、頑張ってください。板柳町では、もう既に、リンゴがあまりに悲惨だったので、10アール5万円の支援だとか決めていきますので、素早い対応というのはすごいなと私は感動しました。

次に、農福連携ですが、大変障害者の方にも農業者の方にもメリットのある連携なので、国の支援制度もあるようなので、活用しながら、大きなアドバランを揚げて推進して欲しいというふうに思います。

ヤングケアラーの問題については、全国的にかなり多い中で、五所川原ではないというふうには考えづらいわけですので、ぜひ実態把握に学校だとか協力しながら、そのような子供たちがいたらどう支援していくのかということをごひ立案して推進して欲しいと思います。

最後に、国葬に対しては、今のところ国からの指示もない。国は指示を出さないと聞いていますので、ぜひ市としては何もしないということをご強く望んで、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

大分時間が余っておりますけれども、次の方準備いかがですか。

(「午後で」と呼ぶ者あり)

それでは、午後ということをございますので、暫時休憩いたします。

午前 11時08分 休憩

午後 1時03分 再開

○磯邊勇司議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番、藤森真悦議員の質問を許可いたします。1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 傍聴されている皆様、そして議場におられる皆様、そしてネット中継を御覧の市民の皆様、こんにちは。市民の声を聴く会の藤森真悦でございます。1人会派です。私は、平成31年の第2回定例会ですか、あれは3月か、初めてこの場所に立って一般質問をさせていただきました。それから3年半ぐらいい経過し、私の議員としての任期も残り僅かとなりました。今回は、私今までいろんな質問してきました。それを振り返る意味の項目もあります。そして、これからのまちづくりについても質問を

したいと思います。

ありがたいことに、私のこの一般質問、ネット中継もあります。今中学生であるとか高校生の若い方々が私の一般質問を見ていただいているんです。できるだけ私も分かりやすく質問をしたいと思っております。これから五所川原市の将来を背負って立つ若い方々にぜひとも理事者の皆様も分かりやすい回答を、答弁を届けていただければと思っています。どうかよろしく申し上げます。

それでは、通告の1、始めさせていただきます。まずは、菊ヶ丘運動、水郷公園とも言われています、その周辺に関わる様々な活用、整備についていろいろと聞いていきたいと思っています。令和元年第4回定例会、令和2年第5回定例会で、菊ヶ丘運動公園の整備について質問をしております。当時どのような私が質問をしたかといえば、公園内にある古くなった大型の遊具が撤去されることになったと。現在全て撤去されています。撤去された後に人々が、家族が、子供たちが楽しめるように魅力的な遊具の設置、空間づくり必要ではないですかと質問をしました。要は訪れた人々が安心、安全に遊び、何度でも来たくなる空間づくりです。その後、公園遊具に関しては、公募型のプロポーザルというものが行われて、市のホームページでも発表されています。画像をお願いいたします。このように、非常に何か完成予想図を見れば、かなり魅力的な遊び場が整備される計画となっております。何かすごくわくわくしますよね。画像終わってください。ありがとうございます。では、どのようにリニューアルされた新遊具場になるんですか。その概要を楽しみにしている市民に教えていただけないか、質問したいと思います。

そして、私以前公園のハナショウブ、また歴史民俗資料館裏にある貴重な植物、オオウバユリの話をしました。その後に、写真つきの看板を設置していただき、市民の皆様から公園散策時に大変分かりやすいですとの御意見をいただいております。公園内には、以前植物の会の皆様が調査した87種類の貴重な植物があります。植物の前にネームプレートをつけて散策できるような取り組みしてくれませんかと以前質問しました。また、公園内の施設への案内看板です、いわゆるサインが全然ないんですと。どこに何があるか、初めて来た方は分からないんじゃないですか、設置して多言語表示のようなもの必要ではないですかと質問しました。そして、公園前の市道の歩道があります。真っ暗で危険ですよ。学校帰り、部活帰りの子供たちが本当に怖がっていると。お父さん、お母さんも心配されていると。中間地点にバス停もあるんです。暗いんじゃないですか。街灯を設置していただけないかと当時質問をしました。街灯、その後一部ついています。ですけれども、途中までです。旧平山家であるとかテニスコートのほうまで明るく、安心、安全にさせていただきたい、その後の整備の予定どうなっておりますか。まずは、通

告の1点目として、まとめて質問をしたいと思います。ぜひともよろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

○三和不二義建設部長 お答えします。

新たに設置される予定の新遊具、案内サイン、植物ネームプレートの内容、特徴についてお答えいたします。今回設置する遊具であります。滑り台の広さが青森県内では最大級のサイズであり、市の特産品である赤〜いりんごのオーナメントをあしらった大型遊具をメインに、車椅子の方をはじめ、誰もが一緒に楽しむことができる要素を取り入れた複合遊具、幼児用ではありますが、体をハーネスで支え利用できる県内初導入のサポートシートつき7連ブランコ、6連鉄棒、ロープにぶら下がりながら移動するスカイロープ、ジャングルジム、その他高齢者が体を動かしながら子供たちを見守ることができる健康遊具など、計11基となります。年齢や障害の有無にかかわらず、多様な利用者楽しんでいただけることをコンセプトとしております。

次に、案内サインについてですが、園内の遊歩道が合流する地点、6か所ほどに設置する予定です。議員御提案の多言語表示も検討しましたが、文字が小さくなり見えづらいことから、直感的に内容が理解できるような絵柄をあしらい、日本語と英語での表記を検討しております。

また、植物ネームプレートの設置については、来年度に樹木については遊歩道沿いの設置を検討し、草花については以前オオウバユリ等を紹介したような看板での対応を検討しているところです。園内に植物が多く、全てにネームプレートや看板を設置することはできませんが、選別し対応いたします。

次に、菊ヶ丘運動公園前の市道の街灯整備についてお答えします。運動公園前の市道には、昨年度と今年度で5基ずつ、計10基の設置を計画し、現在今年度の設置工事を進めております。今後旧平山家までの市道についても、付近の道路状況や地下埋設物等の調査を継続し、関係部署と協議しながら市民の安全確保に努めてまいります。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。再質問していきたいと思っております。

新遊具場ですけれども、県内最大級の滑り台、そして県内初登場のブランコ、県内でも五所川原市にしかない新遊具、非常に魅力的な場所になるのではないかと。多くの親子連れが訪れていただくことになると思います。非常に期待をしています。工事は、今年ですよ。今年後半から始まるというお話を聞いていますけれども、ぜひ魅力的な新

遊具場、そして案内サイン、公園内を散策できるような植物のネームプレート、ぜひ設置をお願いしたいと思います。現在は、全てスマートフォン時代。どこに行っても今QRコードですね。観光施設に行ってもQRコード。たしか斜陽館は音声も出てくるのかな。どこもQRコード、QRコード。ぜひ看板、プレートにQRコードをつけていただいて、例えば旧平山家の歴史とか、植物はこういうものですよということをぜひ紹介していただくような取組できないものではないでしょうか。私比較的ハードル低いと思うんですけども、いかがでしょうか。

○磯邊勇司議長 答弁をお願いします。建設部長。

○三和不二義建設部長 看板、植物ネームプレートへの二次元コードの活用についてお答えします。

議員御提案の看板、植物ネームプレートへの二次元コードを活用し、特徴などをスマートフォン等で確認できる取組については、前向きに導入を検討したいと思います。また、来年度には、施設の概要や歴史といった情報が得られるよう、二次元コードを活用した公園全体像が分かる案内看板の設置を予定しております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。ぜひ前向きに設置の検討をしていただければと思います。この公園は、五所川原農学校の跡地です。そして、五所川原堰、旧平山家、いわゆる我々の五所川原市というのは2度の大火がありました。全て旧市内は燃えてしまったと。唯一残っているのが、五所川原堰とか旧平山家、あとは布嘉のれんがの一部です。これは、菊ヶ丘運動公園にある五所川原堰であるとか旧平山家、非常に歴史的遺産です。ぜひそういうことを若い皆様にQRコードを活用して伝えていく、観光客に伝えていく、そういう取組、非常に私は必要だと思っております。ぜひとも前向きに検討をしていただきたいと思います。

最後、要望ありますけれども、先日市浦の健康増進施設、子供たちから愛称募集しましたよと。ここに温泉しうらですか、非常によい名前つけていただいたと思っております。ぜひここ菊ヶ丘公園の新遊具場ではなくて、何か例えば愛称つけてほしいなと思うんです。例えば何だろう、五所川原ごしよりん広場、ごしよりん子供の広場、赤～いりんごのキッズパーク、すみません、ボキャブラリーがちょっとあれですけども、ぜひ子供たちであれば何か斬新な、はっとするような名前、愛称をつけてくれると思うんです。教育委員会の皆様に協力していただいて、学校に募集するとか、ぜひそういうことを考えていただきたいと思います、愛称つけてほしいなというふうに思っております。ぜひともよろしくをお願いします。要望として言っておきたいと思っております。

続いて、ブルーモリスとの取組について質問したいと思います。これは、令和4年第2回定例会で質問しています。どのような質問したかという、メード・イン・青森のスキー用具メーカーであるブルーモリスさんが開発したスキー経験のない高齢者でも楽しめるコンパクトな歩くスキーをブルーモリスさんに協力していただいて、つがる克雪ドームの外周、外側です、活用して冬場の運動不足解消、特に高齢者の方の介護予防、認知症予防で活用できませんかという質問をしました。そのとき、案の定時間なくなって、質問半分で終わりました。後半の部分今日言いたいと思います。菊ヶ丘運動公園も大きな保全林に囲まれています。風の強い冬場でも快適に運動をしていただくことができると思います。ドーム周辺もそうですけれども、天候によっては菊ヶ丘運動公園を活用した高齢者の冬場の運動不足解消策も可能だと私は思っています。ぜひ活用をしていただけないでしょうか。また、ブルーモリスさんとのその後の取組に進展はございますか、質問します。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 お答えいたします。

昨年度藤森議員より御提案いただいた高齢者の冬場の運動不足解消策としての株式会社ブルーモリスのスノーハイクの活用についてですが、この冬、青森県ノルディック・ウォーク連盟及び株式会社ブルーモリスの御協力の下、介護予防教室時につがる克雪ドーム周辺でスノーハイク体験会を実施する運びとなりました。具体的には、株式会社ブルーモリスよりスノーハイク20台を無料でお借りして、ノルディック・ウォーク連盟のスタッフがインストラクターとなり、体験会を2度行うことになっております。菊ヶ丘運動公園ですけれども、旧五所川原農林高等学校跡地ということで、スキー隆盛の歴史的背景のある場所であることから、菊ヶ丘運動公園での開催につきましては大変意義があるものと考えております。健康チェック、それからお手洗いの場所など、参加者の利便性も考慮しながら検討してまいります。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。20台無料で貸していただける、非常にありがたいお話です。最低限何人ぐらい集まるのかな。でも、参加者増やしていただいて、ぜひ活用をしていただきたいと思います。私以前の一般質問の中で、馬ノ神山を活用してバックカントリースキーできるんじゃないですかと。そのときは雪国です。スキー文化をもう一度盛り上げたいんですという話も当時私しました。いわゆるそのときは観光であるとか、インバウンドに結びつけたらどうですかという話をしたんです。今回の歩くスキー、高齢者のみならず、子供から大人まで全ての市民の皆様が運動できる

ものです。本当にワンタッチで、長靴とかスノーシューの上からもすぐつけられると。すぐつけて歩いていただける。ぜひとも今回の取組をきっかけに、特に子供たちがスキー、雪遊びに触れる、雪国のすばらしさを再認識していただけるようなことにつながってほしいなと思います。私子供の頃、小学校の頃、授業で歩くスキーの授業があって、放課後も土手に行ってそりで、もうアノラック雪だらけです。もう玉ついて、ミニスキーをやってジャンプ台飛ぶわけです。すぐ折れるわけ。親に叱られて、でもすぐ近くのスーパーに買いに行って、またうちのばあ様から、仏様からろうを持ってきて塗る、そうやって遊んでいた楽しい子供時代がございます。ぜひ子供たち、市民の皆様にごうのを継承して行ってほしいなと思うんですけれども、福祉部長さんは以前聞いたら非常にスキーに思い入れがあるんだと。スポーツマンでもいらっしゃるとお伺いしております。福祉部長、ご意見何かございましたら。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 確かに雪というのは、私たちにとって大変負担となっています。しかし、逆にそれを貴重な地域資源として考えたなら、また違った景色が見えてくるのではないかと考えています。藤森議員がおっしゃるように、雪に親しんで、雪を味方につければ、私たちの生活はもっと豊かになるのではないかと考えております。藤森議員と同じく、私も子供の頃町内会のスキー大会とかありましたし、斜面でそりやミニスキーを履いて遊ぶ子供たち、それからクロスカントリースキーを履いて雪原を歩いたりする大人、それからたこ揚げを講じる大人もいたりして、何かみんな大人も子供も雪と親しんだ、そういうような記憶があります。このブルーモリスとの連携事業を通じて、これはもちろん小さな小さな一歩ではございますけれども、これをきっかけとして、もう一度そのような光景が見られたらと思っています。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。私も思いは同じです。そういう光景をぜひ五所川原市、これから見てみたいと思っています。ぜひともよろしく願います。

図書館について質問します。令和2年第7回定例会で質問をしております。カフェの設置、貴重な映画関係の資料が、県内はもとより、全国的にもこれだけ所蔵している図書館はないのではないですか、活用するべきではないですかと当時質問しました。残念ながら今のところ活用されていないんですけれども、映画文化であるとかエンターテインメントの世界を市民や子供たちが学ぶ、気軽に知っていただけるような、そういうことにつながると思います。ぜひともこれから活用していただきたいと思っています。

今回は、市民から非常に要望の多い図書館裏庭からの進入路の整備について質問します。ありがたいことに、この公園、散策する方々が近年非常に増えてきているんです。その中でも、やはり足腰の弱い高齢者であるとか身障者、車椅子、先日はお子さんの車椅子をお父さん、お母さんが引っ張っている、そういう姿も拝見しました。私これ何年も前から言われていたんですけれども、御意見を伺うと、足腰の弱い高齢者にとって、遠回りをして図書館入り口に行って利用するのは非常に何か大変だと。いやいや、若い方はすぐそこじゃないですかと思われるかもしれませんが、やっぱり高齢者大変なんです。藤森さんと、あそこの裏に裏庭があるんだけれども、そこからちょっと進入して図書館を利用できたら本当に便利なんだよねという御意見を何年も前からいただいておりました。画像をお願いいたします。このように、裏庭にせせらぎが流れております。ここに橋、スロープ、何かなだらかなものをつけていただいて、図書館に2か所の入り口があるんです。一般室と児童室があります。非常口の役割も果たしているのかな。ここがもちろんバリアフリーでもない。段差もありますよと。手すりもないんだと。ここから何とか安心、安全に利用したいと。これバリアフリーで整備するというのはやっぱりすごくお金かかると思うんです。最低限でもここに手すりをつけていただきたい。この公園裏庭からの整備、検討してもらえないものでしょうか、質問をしたいと思いません。画像終わってください。ありがとうございます。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○三和不二義建設部長 公園から図書館裏庭への進入路の整備についてお答えします。

進入路につきましては、公園遊歩道から距離もあり、また園地よりも図書館裏庭が今画像にありましたように少し高いことから、階段ではなく、緩やかな勾配のスロープ状のものを検討しております。公園から図書館へ、図書館から公園へ気軽に往来でき、公園一帯がより利用しやすい市民の憩いの場となるよう取組を進めてまいります。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 教育委員会からは、図書館非常口の整備についてお答えします。

先ほど建設部が答弁しましたとおり、公園側から図書館への進入路整備に併せて、非常口階段に手すりを設置し、公園側に出入りが容易となるよう、公園整備と一体となった整備を進めてまいります。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。ぜひ早めに整備をしていただきたいと思えます。これから秋の紅葉シーズン、できるだけ早く整備をしていただいて、高齢者があの裏庭に座って菊ヶ丘運動公園の紅葉を眺めていただけるような、そういう光景

が早く生まれることを期待をしております。よろしく願いいたします。

旧平山家住宅について質問します。当市のホームページにも代表的な文化財として紹介されている国指定の重要文化財、旧平山家住宅について質問します。この質問は、令和元年第4回定例会ですか、質問をしております。当時館内が暗くてライトアップの必要があるのではないですか、カメムシばかりで来館者は不快な思いをされているのではないですか、パンフレットも白黒のコピーだよ、改善しないといけないのではないですかと質問しました。先日訪れたら、前日にお話会というのが行われていたからなのか、清掃されて、これ時期的なものなのか、カメムシはいなかったんです。もちろんパンフレットもしっかりとカラーの、当たり前ですけれども、ちゃんとしたものになっておりました。

しかし、館内、相変わらず薄暗くて、お話会をやっても字が見えにくい状況です。特に高齢者です。これ例えばコンセントから今はやりのLEDのライトで明るく照らせばいいじゃないかと思うかもしれませんが、ここは掃除機例えばかけようとするれば、すぐブレーカーが落ちてしまうような、アンペア数が低いのかな、もうそういう状況。じゃあ、これ簡単にすぐ電気工事すればいいじゃないですかと思われるかもしれませんが、これ国の重要文化財です。工事するには、国の許可が要るんです。非常に面倒くさいんです。2020年3月の当市の博物館等整備計画、2021年にかやぶき屋根等の改修の計画があったはずですが、現在全く行われていない状況がございます。昨年ですけれども。

先日この旧平山家の堀、横に小さい池があります。教育委員会が企画をした親子のザリガニ釣り大会が開催され、非常に好評だったそうです。これは、LINEで募集したのかな。ほぼ定員が埋まったと、30人近くの親子が参加されたと。大会の前に、旧平山家の見学もしていただき、子供たちに資料、仮名つきの、親子にパンフレットをお渡しして学んでいただいたと。ザリガニのパンフレットを、これコピーですけれども、こういうのをお渡しして、学んでくださいよということをやったわけです。この旧平山家住宅についてもいろいろとパンフレットで説明をしています。どう書かれていたか、このパンフレットに。旧平山家住宅は、国の重要文化財ですよと。日本の歴史の中でも特に大事なものであるよと。そして、かやぶき屋根についても、写真つきで詳しく作り方を説明しています。最近では、かやぶき屋根というのは、環境に優しいという理由ですごく注目されているんだよ、そう説明されている。いわゆるSDGsです。

画像お願いいたします。じゃあ、現在の旧平山家のかやぶき屋根の状況どうなっているか、このようにもう傷んでしまっているわけです。写真見ていただければ分かります

けれども、コケであるとか雑草、もうひどい状況です。これを子供たちに教材として見せて、説明しているわけです。日本全国見渡してもこんな大切なものないんだよ、これで教育をしているわけです。中、現在このような状況です。私これいいカメラで撮っているのちょっと見えるんだけど、実際もっと暗いんです。子供たちが最後にこの中で毎週行われている昔話と津軽弁の伝承活動のゆきん子という語る会にも参加されています。暗いので、字も見えにくい、やはりもう少し私は明るくする必要があります。そして、館内、大きな作業場があるんです、御覧のとおり。これも暗いですが。例えばこういうスペース余っているわけです。私以前、歴史民俗資料館の中に貴重な宝物があるよと写真つきで紹介しました。昔の農具であるとか、いろんな宝物、活用していないじゃないかと、活用してくださいよという質問をしたんですけど、こういう場所を活用して展示していただく、これは国関係ないんで、観光資源ですので、観光客にここに来てよかったと思っていただくような情報量、いろんなもの見られたよみたいな、そういう情報量を提供する必要があると思いますけれども、旧平山家住宅のこれからの活用について、整備についてどうお考えですか、質問します。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 国重要文化財である旧平山家住宅館内のライトアップと作業場等スペースの有効活用についてお答えします。

これまで日常の施設管理のほか、老朽化に伴う施設の修繕を適宜実施し現状維持に努めているところですが、喫緊の課題は、藤森議員おっしゃったとおり、かやぶき屋根のふき替えであり、令和2年7月に文化庁調査官による現地指導を仰いだところ、四、五年をめどにふき替えが必要であること、また併せて室内の調光についても検討するよう助言をいただいたところであります。かやぶき屋根のふき替えは、当市博物館等整備計画において、これあくまで予定ですけれども、令和7年度に実施することとなっておりますので、併せてライトアップについてもその工事と一緒に検討してまいりたいと考えております。

次に、作業場等スペースの有効活用についてですが、旧歴史民俗資料館に保存している農具などは、年数が経過し、移設時に破損するおそれもありますので、農具の状況と展示の際の安全面なども考慮し、展示可能なものについて検討してまいります。また、現在旧平山家住宅においては、昔話の語り部が開催されておりますが、さらなる有効活用を図るため、旧平山家住宅を利用した各種イベントの開催について、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。ぜひ有効活用してほしいんです。昨年ですか、7月だったかな、宮城県仙台市からある観光客の方がいらっしゃったと。この重要文化財だけを見に来た。祭り見に来たんじゃないんです。旧平山家を見に来た方が、このような状況です。かやぶき屋根であるとか館内の様子を見て、思うところがあったんでしょう。5,000円差し出したそうです。何かに活用してください、使ってください、旧平山家に。私は、観光客の方がはるばる五所川原にいらして、5,000円を差し出させてしまう、そういう観光資源であってはいけないと思うんです。そういう観光客の思いもあります。ぜひこの旧平山家、歴史的遺産です。整備をして、活用をしていただきたいと思います。ぜひともよろしくお願いいたします。

続いて、五所川原堰について質問します。こちらも歴史的遺産です。こちら旧平山家とも深いつながりがあるんです。この旧平山家、菊ヶ丘運動公園の場所、岩木川から取水する二十数本の用水堰、いわゆる五所川原堰があり、五所川原地方の新田開発の拠点でもありました。平山家の当主が代々五所川原堰奉行として堰を管理してきた歴史がございます。旧平山家の後ろ、いわゆる北側に平成の初期に菊ヶ丘運動、水郷公園と言われていましたけれども、公園内から南小学校まで整備した見せる五所川原堰というものがございます。

画像をお願いいたします。当時このようにすごくきれいに整備しました。もうきれいですよね、明るくて。ここにちょっと見に行きたいな、見てみたいな、そう思わせる景色です。このように石積みもきれいで、あれっと、これは奥入瀬溪流かしらと思ってしまうような、非常にすばらしいすてきな景色が広がっております。じゃあ、現在どうなっているの、現在このような状況です。雑草だらけ、手入れも全然していない。この辺見てください。長年蓄積した折れた木の枝が散乱している状況です。同じような角度で写真を撮ってみました。このような状況です。石積みも見えない、雑草だらけです。そして、同じような角度で見せますけれども、これ見せる五所川原堰ではなくて、見せられない五所川原堰になっていると私は思っております。何年も、何年も、何年も手つかずだったんです。そして、旧平山家の隣に橋の欄干があります。これも何年も、何年も、何年も放置しているような状況。非常にぐらついて、隙間が空いて、そしてこちらを見てください。放火でしょうか、燃やされたような形跡もございます。放置してきております。そして、手前に旧平山家につながる木製の水路がございます。私先ほどザリガニ釣り大会の話をしましたけれども、すぐ隣で子供たちが遊んでいると。じゃあ、この辺ばやばやばやしてここをくぐり抜けて、この木製の水路に乗って大けがをしないとも限

らないわけです。こういうところを延々、延々放置してきております。こちらは、体育館前のせせらぎの様子なんですけれども、御覧のとおりがわりは草刈りちゃんとやっているんですけれども、肝腎要の水路、せせらぎがこちらも何年も、何年も、何年も手つかずの状況、これは五所川原堰にずっとつながっているんです。こういうところも、やっぱり公園の一部です。ぜひ市民の皆さん、先ほど新遊具の話をしましたけれども、これから人流が生まれてきます。市外からも人々が訪れます。こういうところをやっぱり整備していく、見せる公園にしていかなければいけないと私は思います。画像終わってください。ありがとうございます。

ちょっと時間あるな、もうちょっと言いましょう。橋の欄干の話もしましたけれども、私取材していたら、湊町のあるお母さんが私のところに来て言うわけです。藤森議員だよねと、何しているんだと。いやいや、これこれこれ取材しているんだと、写真撮っているんだと、こういう長年ここ整備していないんだという話をしたら、こったどこすぐできるでばなと、何ぼかかると。数日前に新聞に大型立佞武多が1,900万円という数字出ました。立佞武多さ1,900万円かけているんだべと、ここ何ぼかかると。おっしゃるとおりですと私言いました。あとは言葉返せなかった。ぜひこういう公園の整備、インフラ整備、非常に私は重要だと思うんです。小さいことだけれども、目を向ければいろんな直さないといけないところたくさんあるんです。ぜひ整備をしていただきたい。公園の整備について、五所川原堰の整備について質問します。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○三和不二義建設部長 公園内の整備についてお答えします。

御指摘のエリアは、平成7年から11年にかけて、青森県が菊ヶ丘地区生活環境保全林整備事業で整備した場所であり、旧平山家北側から南小学校までの3.1ヘクタールで、五所川原堰、保全林としての植栽、遊歩道などで整備されております。遊歩道を含む園地の草刈り管理は、年6回樹木の下枝の剪定や枯れてしまった樹木の処理は適宜行っております。当エリアは、整備されてから23年経過しており、植栽樹木も大きくなったことや樹木の根により一部の遊歩道に段差などが生じ、歩きにくい状況も見受けられることから、堰や保安林、雨水幹線など、関係する部局も含め今後さらなる環境保全に努めるため、管理体制や整備について協議してまいります。

次に、橋の欄干が傷んでいるという御質問でございます。旧平山家前、湊・寺町線3号橋の欄干については、老朽化による危険な状態を確認しているところです。欄干の取替えを業者に現在依頼しておりまして、今月末の完成予定となっております。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 旧平山家住宅に水を供給する木製の水路についてお答えいたします。

木製の水路は、現在経年劣化による腐食が進行している状態にあります。旧平山家住宅は、貴重な歴史的遺産でありますので、周辺環境を整えるためにも水路の修繕について検討してまいります。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございました。整備、整備、整備、まあ大変です。でも、市民にとってやっぱりこういう小さい整備、大きい整備あると思いますけれども、こういう身近な整備が一番大事なんです。3月からですか、私は3月、4月、5月、6月と、大多数の市民の方とお会いする機会がありました。いろんな御意見聞いた。五所川原市どうしていくのか、私はいろんな話を聞いた。その中で、一人として今年大型佞武多造ってくれ、しゃべった方いなかった。みんなが言うのは、インフラ整備です。道路の側溝、雑草の刈取り、泥揚げ、毛虫、アメリカシロヒトリ、街灯、小さなインフラ整備、みんなそういう身近なことをやってくれと。まあ皆さんそういうことをおっしゃっていた。それが市民のやっぱり声だと思うんです。経済効果云々言う方もいらっしゃるけれども、365日の5日のお祭り、やっぱり市民にとって360日、残りの生活なんです。これ五所川原、本当に裕福な自治体であれば私何も言いません。毎年祭りに予算つぎ込んでくださいよ、盛大にやりましょうよと言います。でも、現在のこの状況からいけば、そうじゃないじゃないですか。やはり市民の声は、身近な生活です。そういうことを皆さんおっしゃっていた。ぜひ小さい整備、インフラ整備、よろしくお願ひしたいと思います。

雨水幹線と融雪溝について質問します。今回私一般質問で、この五所川原堰いろいろと調べていました、何年も前から実は。その中で、雨水幹線という言葉が出てくるんです。若い皆様、雨水幹線というの何だろうなど。全然分からないと思うんです。ちょっとこれ分かりやすく説明できるかどうか分からないんですけど、旧平山家の西側に十川があります。挟んで向かい側に揚水機場というのがあるんです。これは、国の直轄事業、当時21億円かかったそうですけれども、鶴田から堰の水が来ている、これが五所川原堰というらしいんですけど、これは夏場です。冬場は、岩木川から今度水をくみ上げて、サイホン原理という原理で、十川の下を水がくぐって、神社があります。胸肩神社か、あれは水の神社らしいんですけど、すぐその隣に定盤という小さなプールがあるんだと。そこに出てくるわけです。そこから雨水幹線が旧市内に向けて4つ流れていると。西部第1雨水幹線、中部第1、第2、第6雨水幹線と、4つの雨水幹線が流

れていますよと。雨水幹線、要はでったらな側溝だと。雨水、どんき流しても大丈夫だよという側溝が旧市内が流れて、それが網の目状に広がって、最後はオルテンシアの浄化センターあるじゃないですか。あそこの後ろに十川がありますけれども、そこに例えば雨水が排出されていきますよ、早い話そういう感じで五所川原が今まで、堰のまちですけれども、堰の統廃合を行ってきた、そういう歴史があるんです。

私先日大雨、豪雨災害のときです、ちょうど。最中岩木川の水がもう土手まで上がってきて、これちょっと厳しいなと思って、大雨ずっと降り続けているときに、菊ヶ丘公園から各町内を歩いて、その浄化センターの裏まで四、五時間、私住民の声を聞きながら歩いたんです。どうしてらと、大丈夫だかと、浸水しているところねえかと、いろいろな御意見を聞いて歩いたんです。画像お願いいたします。では、雨水幹線、こちら元町の画像ですけれども、そのときに、大雨のときに、雨水幹線と融雪溝見たら、全然余裕があるわけです、あの大雨が降っている最中のときに。こちらコンクリートの下に雨水幹線が走っているんです。のぞいたら、その大雨のときに勢いよく水は流れているんだけれども、相当余裕あるなど。しかし、隣に堰2つあるんです、民家があって。もうそのとき上まで上がってきていた。これ、あと1日降り続ければ、床下、床上、この一帯はもう浸水してしまうよと。私住民の方ともお話をして、大変だと、夜寝られなくなっていたと。ちょっとこれこのまま続いたらやばいんじゃないかというような心配事をお願いされて、一部市のほうにもお願いもしたりしていたんですけれども、この住民の方たちの気持ちを考えれば、本当に寝られないなと思いました。画像終わってください。ありがとうございます。

ここの住民の方々からは、実は何年も前からこの堰の問題私相談されていたんです。これは、廃堰です。使われていない堰。これ埋めてくださいと行政に連絡した。これ埋められないと。雨水の逃げ場がなくなってしまうから、雑草1メートル、2メートル、がっばど生えてしまっていると。ごみも散乱しているよと。じゃあ、きれいにこれ清掃してくださいよと、そうしないと雨水がまたここ湧いてしまうんですよという、そういう相談を受けて、私は担当課にお願いした。何年も前です。これ継続的にやればいいんだけど、やらないものだから、また私回ったときに、藤森さんお願いしたいんだけど、今年も刈ってください、そういうことを繰り返すんです。定期的にやってくれないものだから。そういうところというのいっぱいあるわけ。例えば鎌谷町の公園の周りです。堰のどぶ、雑草、もう何年も、何年も、何年も手つかずです。住民からお願いされて、雨降ったときここもう氾濫してしまうんだと、やってくださいよと私お願いしました。やってもらいました。継続的にやらないので、また私お願いする羽目にな

るんです。今年もやってもらえますか。やりました、今年も連絡しました。例えば柏原町の独り暮らしの高齢者、裏どぶです。どぶが泥がもう蓄積している、雑草も覆いかぶさっている、藤森さん、これ大変だと、雨降れば湧いてしまうよと。分かりました、お願いします、やってもらいました。継続的にやればいいけれども、やらないものだとところで、今年また私お願いして、見たらもう雑草が覆いかぶさっていて、これ雨水流れないよ、そういう状況ほかにもあるんです、時間ないんで言いませんけれども。そういうところが市内見渡せばいっぱいあるわけだ。

先ほどの元町の話に戻りますけれども、雨水幹線が大雨のときにあれだけ余裕があるんであれば、堰の水をそちらに流せばいいじゃない、素人考えですけれども、思うわけです。私前に質問したことがございます。令和2年第3回定例会、一般質問で、こう言っています。いろんな市民の声をいただいているので、皆様からの要望で側溝の一斉点検、泥上げしてくれませんか、そのとき私質問をしています。やっていないんです。側溝の清掃に関しては、各町内会が春に実施しています。しかし、各町内会高齢化しているんです。1人できなくなった、2人できなくなった、高齢化が年々、年々広がり、大変になっています。何とかしてほしいという要望を私いろんなところからいただいております。これやってほしいんですけれども、毎年とは言いませんけれども、一度側溝、堰の点検をして、2年でも3年でも1度でいいし、もしくは委託してもいいと思います。泥上げ、雑草の刈取り、ごみの除去、清掃の実施、検討するべきではないでしょうか。また、堰の統廃合も終わって、大分時間が経過しております。近年の地球温暖化、異常気象、ひどいです。それを考えれば、雨水幹線と堰の水の流れを再度検証することで、内水氾濫を防ぐことに私はつながると思っていますけれども、いかがでしょうか。質問します。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○三和不二義建設部長 側溝、堰の定期的な清掃等の実施についてお答えします。

現在側溝清掃は、基本的には町内会等の皆様をお願いしているところですが、側溝の幅が大きく蓋が非常に重いなど、人力作業の困難な箇所、道路横断側溝となっていて、蓋が開かないものについては、現地を確認し市が対応しているところですが、今後とも側溝清掃については、町内会等と連携し維持管理を行ってまいります。世帯の高齢化、空き家等により清掃が困難な箇所については、御相談いただければ可能な範囲で対応してまいりたいと思います。また、今回の大雨を受け、浸水被害を防ぐことにつながる箇所があるか、堰、側溝等の流れを再度調査したいと考えております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございました。相談いただければ、少しちょっと厳しいと言います。津軽衆もいいところ、悪いところあります。悪いところでもあるのだけれども。なかなか相談できないと、そういうところがあるんです、高齢者。やってもらいたいけれども、電話できない、相談できない。私前も質問で言いました。町内会の中には町内会長さん、民生委員、機能しないところもあるんです。把握できない高齢者、要望があっても相談できない高齢者というのもういっばいいるわけ。私前もこれ一般質問で言いました。回れば必ず藤森さん、実はと、相談あると。そこで初めて要望いただく。今回、今門口除雪の取組でもそうです。今3年目です、今年。ぜひやっていただきたいんだけど、要望があったから行きますよと。そうではなくて、雑草の以前刈取りがあったから、要望があって電話来たから行きますよ、泥上げ来たから行きますよでなくて、データがあるはずなんです、各課いっばい。これ縦割り行政の一番悪いところ。横のデータ、いろんな情報あるわけです。それを情報共有して、電話が来なくても、この高齢者困っているなど、声がけしようぜと。あそこ雑草、泥やったよなど。要望がなくても、お父さんどんでら、お母さんどんでら。やらなくてもいいと、んだがと、今年へばいいよと。やってくださいと言えやればいいし、そういうこれからのやっぱり声がけ、超高齢化社会に向けた、来たはんで、要望があったはんでやるじゃなくて、これからこちらから出向いて行って声がけをしていく、そういうことは私これから五所川原市は必要だと思っています。ぜひ要望として言いたいと思います。すみません、ちょっときついこと言いましたけれども、よろしくお願ひします。

最後の項目です。雪対策についてです。様々これも高齢化社会に向けて非常に重要なことだと思っております。私今雨水幹線という言葉ずっと使ってきました。これは、基本的には雨水をどう処理するか、いわゆる雨水排除、浸水対策の考え方なんです。じゃあ、冬場の雨水幹線の役割はどうするんですか。冬場は、先ほど岩木川から毎秒1トンくみ上げて冬場雨水幹線に水を流すんですけれども、いわゆる雨水であればうちにためて排出しますよと。冬場は融雪溝に水を回す、一部の堰や側溝もあるんですけれども、水を外側に回していかなければいけないと。市民の皆様から様々融雪溝に関して要望をいただきます。うちの前の融雪溝、何でこれ流れ悪いんだと。道路を挟んだ向かい側何であれほど流れいいんだと。隣の御自宅は何か分岐になっているのすごく流れいいんだけれども、うちの前は全然流れ悪いですよと。気温が低くて、雪を詰めて解けない、流れない、そういうことももちろんあります。でも、総合的に見れば、これ均等じゃないんです。ばらばらなんです。それはなぜかといえ、冬場の雨水幹線というのは、私先ほど言いましたけれども、様々なところで、外側へ水を流し、堰、側溝かつ融雪溝の水

も回さないといけないんです。あちこちこれポンプをつけて回すんです。これ1個、2個じゃないんです。10個近くかな、もっと多いかな。かなりの数のポンプを回して、じゃあそうするとどうなるか、水深が低くなってしまふんだと。水深が低いとポンプが止まるそうです。だから、市の職員の方、もう1週間何回も、何回も、何回も点検しに行くわけです。ごみがたまって、中が詰まってもすぐ止まってしまうと。担当課の皆さん本当に大変だという話を聞きました。

冬場のやっぱりこの対策を考えれば、冬場の雨水幹線というのは、大きな水も流せるし、断面積もあります。私雨水の余裕あるよという話をしましたけれども、まだまだ余裕があるわけです。じゃあ、今冬場岩木川から毎秒1トンという話ししましたけれども、実はこれ最大毎秒1.5トンまでくみ上げることが可能なんです。これ0.5トン増やただけで相当多くの水、勢いがある水を融雪溝とかの雪対策で回せることになるんです。でも、これデメリットがあるんです。あふれてしまふんだと。現状では、あふれるんです。水の勢い。勢いよく隅々まで回せるけれども、あふれてしまふんだと。では、どうするか。こう思います。その水を使われていない堰や側溝、今使われていない堰いっぱいあります。そういうところを点検し、新規の融雪溝を整備し、末端まで回し、かつあふれないようにかさ上げ、堰止めをする場所を考えるんです。水を回していくことで、それにより融雪溝を増やせるし、雪を押しやる堰、側溝も私は増やせると思っています、市民のために。融雪溝欲しいところなんていっぱいあるじゃないですか。画像をお願いいたします。例えばこのように、狭い路地です。ここは、大型の重機入っていけないと。小型の重機が入っていて、でも家の前に雪がたまってしまふと。山盛り置いていくと。雪を押しやる場所ないんです。投げる場所ない。ダンプで庭に持っていく、いやいやいや、足りません。こういうところというのいっぱいあるんです。でも、真ん中に立派な側溝があります。雨水流れる側溝があるんです。実は、ここはすぐ手前まで西部第1雨水幹線、大きな水の流れが来ています。ここにポンプをつけて、側溝ですので、融雪溝にするにはもう少し幅を広げ、深さを出さないといけない。でも、基礎はあるわけだ。簡単に私は、簡単じゃないかもしれないけれども、できると思っているんです。こういうところに水を回していけば、市民助かるんです。ここの人たち何十人も助かるわけ。画像終わってください。ありがとうございます。

市長も、ユーチューブの動画の中でこうおっしゃっています。今までの予算の使い方、一部でも形のあるような、何か雪対策に使っていきたいと市長おっしゃられている。それは、学校の周り、通学路の話もされていたと思いますけれども、例えば五小の前には立派な用水路、駅裏から来る平川幹線の水つながっているんです。南小の前、五所川原

堰、中部雨水幹線、2つの流れが来ているよと。中央小学校、周り見てください。新しい学校なんで側溝あるんです。目の前の道路の下に、雨水幹線じゃないけれども、大きな雨水の流れの管あるんです。水の流れはすぐ手前まで来ているよと。融雪溝造れるじゃないか。

ここで1つ質問します。今後の下水道事業計画についてお伺いしたいと思います。五所川原市は、国の事業認可を受けた認可区域、下水道の整備が令和3年、昨年ほぼ終わっていると伺っています。しかし、50年以上前から下水道の工事をしてきているので、古いところも更新時期が来ているんです。私生まれる前から整備しているんで。まず初めに、更新しなければいけない地域どこになりますか。そして、その更新時の工事には国の補助金のようなもの使えるものでしょうか、質問します。

○磯邊勇司議長 上下水道部長。

○中谷吉範上下水道部長 下水道の更新等についてお答えします。

当市の下水道事業につきましては、昭和41年より松島町地域から供用を開始しており、事業認可区域につきましては令和3年度にほぼ完了しております。汚水管路の整備計画につきましては、現在五所川原市公共下水道ストックマネジメント計画を作成しており、今年度末までに策定することとしております。今後の下水道の整備については、ストックマネジメント計画に基づき実施してまいります。

次に、これらの整備に対する国庫補助金等についてであります。社会資本整備総合交付金が該当となり、事業費の2分の1の交付率となっております。この交付金はもとより、活用できる補助金等の財源については最大限活用してまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。松島町一番古いんです。画像をお願いいたします。松島町が下水道とともに松島団地を当時整備しました。道路、歩道、ぼろぼろです。段差ない。これに至っては、道路のほうが高くなって、歩道に雨水が流れてきている状況。側溝、ぼろぼろです。壊れてしまっている。雨水の排水路詰まっています。歩道、段差があり、高齢者が歩けばつまずいて大けがをってしまう可能性があるわけです。3年前ですか、松島町の住民懇談会でこのことも指摘されていきました。画像終わってください。ありがとうございます。

この今下水道の整備、これから始まるんだと。この道路の隣に雨水管が走っているわけです。と考えたときに、今国の補助もあるんだよと。それも一気に使えば、道路も歩道も融雪溝もできるかもしれない、雨水管もできるかもしれない、下水道もやる、一気

にできるんです。こういうところを、例えば松島1丁目、地盤低いわけだ、中央小学校もあって。ああいうところをモデル地域にして、整備していく。雨水対策もできるし、冬対策もできるわけだ。子供たちも助かるわけです。ぜひそういう、例えばこれ私のアイデアですけれども、モデル地域にしてやっていくのも一つの考え方だと思います。私も市長の考えと同じです。お金をただ消していくよりも、1年でも、2年でも、少しずつでも形に残してほしい。これから市長4年間、そしてその先の4年間、10年ぐらいのスパンで形にあるものぜひ残してほしいんです。私は、市民に成り代わって市長に要望します。市長、いかがでしょうか。

○磯邊勇司議長 答弁、市長いいですか。どうぞ。

○佐々木孝昌市長 まず、藤森議員の今日の質問、見事な論理立てで最後私のほうに振っていただきましたけれども、実際私もこの立場になって申し上げるのもあれですけれども、やはり今まで五所川原の財政というものは、非常に厳しい財政で、硬直化した中で、なかなか生活インフラの整備に予算を割いていなかったことは、私も1期4年をつくづく感じております。実際生活道路である道路、歩道、これからの高齢化社会の中で、車を押しながら、じゃあ自由に高齢者がバリアフリーの中で市内を歩けるのかといえば、否です。実際無理でございます。あとは、今雨水幹線の問題も出されました。確かに隅々を見ますと、やはり側溝や堰の定期的な清掃というのは、実施されないままで今まで来ていることは確かでございます。実際雪の問題についても、最後に私のほうから言わせていただければ、去年は豪雪ということで、今までかつてない、除排雪費用に10億円を超える予算を費やしました。これは、財政上非常に大きな負担になることも確かでございます。じゃあ、その10億円を使って何か市で残ったのかといえば、結局は寄せる、捨てるで10億円が消えたということだけです。ということは、やはり毎年毎年少しずつでもやはり予算、今の雨水路の整備、側溝の泥上げ、そして融雪溝、これは除排雪以外有効なやはり雪対策だと思っております。少なからず毎年毎年少しずつでもしっかりと予算化して、生活のインフラの整備、あるいは雪に強いまちづくり整備、そういうものにやはりきちっと手をかけていかないと、今年雪が降らなくてよかったな、今年雨が降らなくてよかったなと、そういうような結果論ではなく、しっかりと将来を見据えた、やはり雨に強い、あるいは雪に強いまちづくりを少しずつでもいいですから構築しながら強いまちをつくっていくということは、これから私に課せられた課題だと思っておりますので、その辺は議場にいる議員の皆様方と色々な議論をしながら、やはり生活に資する投資をこれから予算組みの中で心がけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございました。もう時間なくなりました。私も同じ気持ちです。形にさせていただきたい。市民のために、高齢者のために。ぜひ佐々木市長には期待をしております。なくなりました、時間が。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって藤森真悦議員の質問を終了いたします。

次に、16番、平山秀直議員の質問を許可いたします。16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 至誠公明会の平山でございます。通告に従って一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、水害対策についてであります。その第1点は、水害の状況とその対応策についてお伺いいたします。まず、8月3日からの記録的な大雨により水害に遭われました皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。この水害により、市において交通の寸断や農地への冠水、農業用施設の損壊などの被害が発生し、住民生活のみならず、農林業や観光業などの地域経済も大変大きな影響を及ぼしております。

このような中、当市では災害対策本部を設置し、被害状況の把握と応急的な対応に取り組んでいるところでありますけれども、地域的広範囲において発生した被害に対しては、県、国の支援が不可欠であります。一刻も早い復旧に向けた対策が必要であります。国は、大雨被害を受けた被災者の生活再建を支援する制度を鰯ヶ沢町と外ヶ浜町に適用しております。県は、ほかの市町村についても、県単独の支援制度を適用して、被災者の生活再建に取り組む予定であります。これは、大雨による県の災害対策本部の会議で報告されておりました。

そこで、第1点は当市の被害状況とその対応策について、第2点は農作物に対する影響とその対応策についてお伺いいたします。詳しくは、第2回目の質問で質問させていただきます。

次に、通告の第2点目、経済対策についてであります。その第1点は、物価高騰への経済対策についてであります。新型コロナウイルスの度重なる感染拡大によって社会経済が疲弊している中、ウクライナ情勢などによる世界的な物流の混乱や為替の変動も生じて、原油や原材料、食料価格が高騰するなど、経済のみならず、住民生活にも多大な影響を及ぼしております。原油をはじめ物価の高騰は、地域経済の中核となる中小企業、小規模事業者や農林漁業者にとって深刻な打撃を与えて、資金繰りや事業経営の支援などの充実の実効性のある取組の実施が急がれております。そのような中、政府は具体的

な施策を検討し、緊急総合対策を取りまとめております。当市も物価高騰に対する直面する地域住民の不安を解消するとともに、コロナ禍からの地域経済活動の回復が確かなものとなるよう強力な対応を講じる、また今後の経済状況の推移を見ながら、必要に応じた対応を図るなど、機動的かつ万全な措置を講ずることが必要であります。

当市では、地方創生臨時特別交付金を活用して、新型コロナの感染拡大により売上げなどが落ち込む事業者を支援し、また原油高、物価高騰による影響を受ける市内消費の落ち込みを下支えし、さらに行政手続のオンライン化や官民のデジタル社会の基盤となり得るマイナンバーカードの普及促進を図るため、地域振興券を発行することを決定いたしましたところであります。そこで、お尋ねですけれども、その内容、スケジュールについて改めてお尋ねいたします。

次に、通告の第3点目、小中学校の部活動のスポーツクラブ化についてお尋ねいたします。日本のスポーツを下支えしてきた学校部活動が、今まさに変わろうとしております。少子化に伴う部員減少や部の統廃合だけでなく、指導者を兼ねる教員の過剰な負担が問題となってきたためであります。スポーツ庁は、運動部活動の地域移行を来年度から3年間かけて実施することを発表しました。日本に長く根づいてきた部活動を欧州のような地域クラブに衣替えする試みが果たして成功するものなのでしょうか。30年後には、運動部活動の生徒は半減すると、スポーツ庁の公式ホームページにはこんな刺激的な見出しが載っております。少子化の進行を見越した日本中学校体育連盟の試算によれば、運動部活動に加入する中学生の人数は、2018年度202万9,573人から2048年度147万9,095人までの30年間で約3割減の見込みだと試算しております。とりわけ野球、サッカー、バレーボールなどのチームスポーツにおいては、半分近くまで減少すると見られております。

近年こうした団体競技では、他校との連合チームが組まれたり、廃部になったりする例が後を絶ちません。今のまま推移すれば、スポーツをやりたくてもやる場所がないという状況が生まれます。スポーツ庁の運動部活動の地域移行に関する検討会議は、4月26日、来年度からの実施に向けた提言案を公表しました。まずは、公立中学校の休日の活動を対象とし、できるところから平日の地域移行についても改革を進めていく方針であります。部活動の休日の受皿としては、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチームの下部組織、フィットネスジムなどが想定されております。このような団体は、全国で18万とされておりますが、その多くは人口の多い都市部に集中しており、過疎地域などでは受皿がないという実態も考えられます。当市は、まさしく過疎地域であります。地域に部活動を移す場合、具体的にどのような形式にな

るのでしょうか。例えば平日は学校のサッカー部に所属しながら、休日は地域のサッカークラブで活動するというケース、平日は教員、休日は地域クラブのコーチが指導に当たることになるけれども、指導方針が一貫しないという課題があります。

また、限界を超えた教員の過剰な負担、何よりも教員の負担軽減は急務で、1か月の残業が100時間を超える教員は少なくないと言われております。過労死の危険性が高まると言われる80時間ラインを上回る現状は、待ったなしで改善しなければなりません。土日返上で部活動に関わるとなれば、全く休めない状況が続くこととなります。過重労働で心身を壊し、休職や退職に追い込まれるケースも多く、深刻な社会問題になっております。当面は、休日の指導を地域住民が担い、将来的には平日も任せる形にできれば言うことはございません。だが、それだけの人材を探すのはなかなか容易でないと思われれます。質、量ともにしっかりと指導者を確保できなければ、今回の部活動改革は絵に描いた餅に終わりがねません。指導者の質は、生徒の技術向上だけでなく、安全管理や人格形成にも関わってきます。それだけに、スポーツ科学やハラスメント、組織運営などに知識と理念を持った人材が求められます。指導者資格の付与を導入するのであれば、そのためのシステムづくりが必要であります。

量については、指導者になりたいというニーズをどう掘り起こすかにかかっております。現役を引退したアスリートや競技経験のある大学生や卒業生、仕事をリタイアした後もスポーツに情熱を持つ住民、様々な人材をリクルートする必要があります。もちろん指導者を希望する教員も多数います。過重労働に配慮しつつ、休日に地域クラブで報酬を得て指導する場合は、兼職、兼業を認める制度もつくらなければならないと思えます。

そこで、第1点は、小中学校の部活動のスポーツ化の当市の実態についてお尋ねいたします。

第2点は、今後の見通しについてお尋ねいたします。詳しくは、2回目の質問でお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。理事者側の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○小林耕正総務部長 まず、水害対策の建物被害の状況についてお答えいたします。

午前中の一般質問のほうでもお答えしておりますが、建物被害については今のところ140件、そのうち床上浸水が16棟、床下浸水が48棟、非住家への浸水が70棟、高齢者福祉

施設への浸水が2件、障害者福祉施設の浸水が4件となっております。

○磯邊勇司議長 答弁。経済部長。

○川浪 治経済部長 それでは、農業関連の被害とその対応策についてお答えします。

まず、農地の被害状況としましては、農地ののり面や畦畔の崩壊が18か所、河川や水路の氾濫により農地への土砂流入が11か所、農業用施設に関しましては、河川に設置されている頭首工や取水口、用排水路の崩壊が26か所、土砂や石の流入が13か所あり、合計で68か所の被害がありました。被害想定額は約7,200万円となっております。対応策としましては、水路への土砂流入や堆積により用水路が遮断された箇所については、二次災害のおそれや作物への影響が懸念されるため、応急処置として早急に撤去し対応しております。今後農地、農業施設の復旧につきましては、国の事業である農業用施設災害復旧事業を活用し対応をしていきたいと考えております。そして、農作物への影響は、河川、用排水路の増水による冠水被害であります。被害を受けた作物別の面積としては、水稻が232ヘクタール、大豆60ヘクタール、施設野菜等5.8ヘクタール、その他の野菜等が33.5ヘクタールとなっております。水稻につきましては、冠水状態が3日ほど続いた地域では、収穫量及び品質に影響を及ぼす可能性が高いと考えられ、転作大豆についても大幅な収穫量の減収と品質低下が懸念されております。また、トマトや花卉等の施設栽培の作物及び露地野菜等については、収穫不能や商品価値の低下により、大幅な収入減になると見込まれることから、農協と連携して、これから作付しても収穫が可能な作物に取り組み、少しでも収入を得るよう指導しているところであります。今後の支援策についても、現在検討しているところであります。

次に、経済対策についてお答えします。市では、原油高、物価高騰等の影響を受ける市民生活を支援し、市内の消費落ち込みを下支えすること及び売上げが減少している事業者への支援につなげること並びにマイナンバーカードの普及促進を図るため、市民1人当たり5,000円分、またマイナンバーカードをお持ちの方にはさらに3,000円分、1人当たり最大8,000円分の商品券、地域振興券を交付することとして、令和4年第4回臨時会において事業費などを盛り込んだ補正予算案を提案し、可決いただいたところであります。最大約3億5,000万円相当の地域振興券が市内で消費されることから、現在市内の多くの店舗に参加していただけるよう、また市民の皆様にとって使いやすいものとなるよう準備を進めており、地域振興券の流通を通じて、市民生活の支援はもちろん、当市経済の回復を図ってまいります。

そのスケジュールであります。9月1日時点で市内に住所を有する方に対し地域振興券を交付するもので、これから市民への周知、参加店舗等の募集などを行います。そ

の後、対象者に確実にお届けできるよう、個人ごとにゆうパックで11月頃の発送を予定しており、利用期間は令和5年2月15日までとしております。利用可能な店舗につきましては、今後募集を開始し、地域振興券の発送とともに市民の皆様にお知らせいたします。また、マイナンバーカード取得分につきましては、9月1日時点でカードをお持ちでない場合でも、令和5年1月31日までにカードを受け取られた方には3,000円分の地域振興券を別途交付します。今回の地域振興券事業は、市民生活の支援と市内消費の下支えを目的としているものでありますが、マイナンバーカードの普及促進も図るものであり、市民の皆様のマイナンバーカードの早期取得、事業者の皆様には多くの事業参加をお願いするものであります。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 これまでの小中学校部活動の地域移行についてお答えします。

小学校の運動部活動については、議員おっしゃったとおりに、急激に進んだ児童数の減少により、団体スポーツのチーム編成ができない小学校が増え、また教職員の多忙化の課題も指摘されていたため、平成29年度に学校や学識経験者等で構成する児童スポーツ活動検討委員会を設置し、スポーツ庁のガイドライン及び県の指針との整合性を図りながら、地域移行を令和2年度より順次開始し、令和3年度末に完了しております。中学校の運動部活動の地域移行については、まだ令和4年6月に国より提言されたばかりですので、その具体的内容というのもまだはっきりしておりませんので、国の動向を踏まえながら今後検討し進めてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 教育長。

○原 真紀教育長 ただいまの答弁と重複するところもありますが、今後の地域移行の見通しについてお答えいたします。

ただいま述べましたように、小学校の運動部活動の地域移行につきましては、令和3年度末で完了しております。また、中学校の運動部活動の地域移行につきましては、議員のお話にもありましたけれども、現在スポーツ庁において休日の部活動の地域移行をまず優先的に令和5年度から3年間、令和7年度末を目標に整備することが示されておりますので、そちらの動向を踏まえながら今後検討してまいりたいと思っております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、水害対策についてですけれども、第1点は当市では激甚災害指定及び特別交付税による財政措置について、激甚災害指定というのは当市の場合にはどのようになっているのか、また県独自の特別交付税措置、財政措置はどのようになっているのか、お尋

ねします。

○磯邊勇司議長 答弁。経済部長。

○川浪 治経済部長 激甚災害指定に関してお答えします。

内閣府の防災担当のほうから、8月23日に8月3日からの大雨被害の復旧について、国の補助を引き上げる激甚災害に指定する見込みである旨の通知を受けております。そして、今後閣議決定を経て正式に指定される見通しとなっております。その際、施設の復旧等の対象となりますのは、道路や河川、下水道、学校、福祉施設、農地、水路、林道などとなっております。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○三橋大輔財政部長 交付税のお話がありましたので、少しお話しします。

普通交付税に関しましては、9月分を8月末に前倒しで9月交付分をいただいております。ということで、少しでも早く自治体に、これ額自体が増えるというわけではないんですけれども、交付される時期を早くすることで御配慮をいただいております。また、特別交付税のお話もありましたけれども、特別交付税に関しましては特別な事情ということで、経費を県を經由して国のほうに報告して、実際に決定するのは冬口になると思いますけれども、これから特殊事情を認めていただいて、交付を多く受けるような形でこちらで報告をしていきたいと、求めていきたいと考えています。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 今の災害に対する財政措置ですけれども、国の激甚災害指定、当市が受けられるんですか。それとも青森県として受けるのか、当市が激甚災害指定を受けられるのか、この点と、それから県独自の特別交付税というのは財政的には規模は変わらないんでないかということではなくて、県に対して少しでも県独自の特別交付税額を増やしていただけるように要請するのが当市の役割ではないんですか、この点をお尋ねします。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 激甚災害の関係、当市が指定されるかどうかという点ではありますが、8月23日通知を出した際に、防災担当大臣がマスコミ等の取材で、今般公共土木施設や農地などの災害復旧事業の特例などについて、地域を限定しない本激として指定する見込みという発言をしておりますので、特別な地域指定はなく、大雨被害になった地域が対象になるものと考えております。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○三橋大輔財政部長 普通交付税に関しましては、災害に関して額そのものを増額すると

というような制度はございませんので、配慮をいただいて前倒しの交付をいただいたということで、それを求めて実施していただいているところでありまして、特別交付税についてはこれから災害の規模等をまとめ次第数字にしてまとめて、アピールをしていきたいというふうに考えております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 普通交付税は分かりました。特別交付税です。今回の災害のために交付税を受けられるように、しっかりと要請していただきたいということを要望しています。

次に、被災農業者への支援についてですけれども、被災農業者に対してまず万全を期していかなきゃいけないと、当市の経済的基盤でありますので。この農業制度、資金の借入利息の軽減、この点についてはどうなっていますか。

○磯邊勇司議長 答弁。副市長。

○一戸治孝副市長 その辺についても、当然需要が出てくるものというふうに想定しておりますので、農家の要望をしっかりと受け止めながら対応していきたいというふうに考えております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 次に、農産物の施設、機械などの早急な復旧が必要なわけですから、今回の災害でも、この農地利用効率化などの支援交付金、これについて被災農業者支援型の支援を発動していただくように、また特定非常災害に指定される場合には、その補助率を大きく引き上げていただけるようにその働きが必要だと思いますけれども、この点どうですか。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 その辺は、よく確認しまして対応したいと考えております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 被災農業者の経営に支障を来さないように、農業保険法に基づく農業共済、それから収入保険などについて、令和4年度の発動に当たって十分な予算を確保していただかなければいけないし、今回の災害もあるので、可能な限り早期に保険金の支払いが速やかに行われるように働きかけが必要だと思います。それと、また収入保険については、農業共済などのセーフティーネット対策とともに、減収額の9割補填ができるように支払い率を見直していただくように、加入要件も含めて緩和していただけるように働きかけすることが必要だと思いますけれども、この点どうですか。

○磯邊勇司議長 副市長。

○**一戸治孝副市長** 当然被災された農家の収入というのはかなり減少する可能性もありますし、やはり次期作を考えていけば、できるだけ多くの補填の割合を高めるといのはこれ農業者の要望でありますので、これは県ともしっかりとお願いをしながら、県と一緒に様々なそういう農業者の実現に向けて要望をしてまいりたいと考えております。

○**磯邊勇司議長** 16番、平山秀直議員。

○**16番 平山秀直議員** 果樹園地のことについてですけれども、これによって早期回復を図るために、被害になった果樹園地の植え替えとか、それから未収益期間に対する経費、果樹洗浄や病虫害の発生、蔓延防止に向けた取組を支援することが必要だと思います。この点についてお尋ねします。果樹園地のことについてです。

○**磯邊勇司議長** 経済部長。

○**川浪 治経済部長** 樹園地の関係であります。当市のほうでは確認しましたところ、リンゴに関しましては一部の園地で浸水が見られましたが、実までつかったものは少なく、リンゴの幹については、農協に確認したところ、通常の防除作業による薬剤散布で消毒可能とのことでありましたので、リンゴ園地については大きな影響はないものと考えます。

○**磯邊勇司議長** 16番、平山秀直議員。

○**16番 平山秀直議員** リンゴはいいかもしれないけれども、ブドウどうなのか、スチューベンとか。その点ちょっともう一回細かく確認して、梅田のあちらの地域のリンゴだけでなく、違う果樹もあるはずなので、しっかりと確認してもらいたいと思います。

それから、公共土木施設に関する災害復旧についてですけれども、被災した道路、河川、橋梁などの公共土木施設について、速やかな手続によって災害査定を実施することで、災害復旧事業に早期に着手できるように働きかけ、財政的な支援措置を求めていく必要があると思います。また、土砂災害によって、土砂の撤去とか汚泥とか流木などの処理、こうしたことも国庫補助の災害復旧事業に該当しないような小規模被災箇所への県独自の補助事業を要請していく必要が、国に該当しないと、じゃあ、それ撤去できないのかというようなこと、これを、県にも該当しないのを、そこを県に独自で補助してもらうことを検討する必要があるけれども、この点どうでしょうか。

○**磯邊勇司議長** 建設部長。

○**三和不二義建設部長** その点についても、県のほうに働きかけていきたいと思っております。

○**磯邊勇司議長** 16番、平山秀直議員。

○**16番 平山秀直議員** これから要望していくということなんですね、じゃあ。一刻も早

くもう対処しなきゃいけない。既に県からの対応で、もう一部農業の河川の修復工事とかもかかっているところもありますけれども、それに該当しないような河川、2級河川とかに該当しないような河川の復旧工事、こういうの対象外になる可能性があるんで、そこをしっかりとやらないと収穫時期に合わなくなってしまいますので、そこをぜひお願いしたいなと思います。

それから、もう一点は、災害のことについてですけれども、先ほど午前中の答弁ですか、中泊町で市民税とか固定資産税とか健康保険税の減免を災害対象者、罹災証明取ったところの人に対してやるということで、先ほど五所川原市でそのことも……改めて確認すると、五所川原も市民税、固定資産税、健康保険税の減免について対応する考えがあるんですか。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○三橋大輔財政部長 お答えします。

税の減免、保険料等の減免については、午前中の答弁でも申し上げたとおり、現在実施中であります。8月19日に減免の受付を開始しますということホームページにアップし、同時に報道機関にもお知らせして新聞の記事にもしていただいたというところがございます。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 この税金は、今までも今年分払っちゃったという人で被災した人たちに対する減免というのはないんですね。あくまでもこれから残っている部分に対する支払いを減免するということなんでしょうか。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○三橋大輔財政部長 お見込みのとおりです。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 以上、この災害のことについて、市だけではできない部分を県、国に対しても一致団結して市役所職員の皆さんが、市長が先頭になってしっかりと要望していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

通告の第2点の経済対策についてですけれども、先ほど五所川原市では、地方創生臨時特別交付金を使って地域振興券を配るんだということです。これ1点、使える対象内容というのはどういうふうになっているのか。地域振興券を取り扱う事業者の登録した事業者だけになってしまう可能性があるんですけれども、その点その業種というのも特別限定しないというふうなものなのか、ちょっとそこのところお尋ねします。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 まず、地域振興券を扱える事業者の募集に関してお答えします。

事業者の募集、登録、換金等の事務作業は、五所川原商工会議所を委託先として事業を進めております。その際、会議所の会員、非会員を問わず事業へ参加できますが、参加する際には登録の申請が必要となります。事業所への周知方法は、会議所の会報でも通知すると思っておりますけれども、市のホームページ、ごしょLINE、市広報、事業特設ホームページのほか周知チラシ、ポスターなどを予定しており、多くの皆様の目に触れるよう行います。また、地域振興券の利用開始日以降も事業所登録を継続して、多くの事業者の参加を募ってまいります。その際、特別事業の参加できないとかできるとかの事業の区別は考えておりませんが、扱えない商品としては、たばこやプリペイドカードなど、そういったものは扱えないものとして考えております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 そうすると、前配った商品券のようにタクシーしか使われないとか、そういうことはない。何さでも使うにいいということですね。ただ、事業登録しないとその事業者での扱いができないということですね。商工会議所に会員になっている、なっていないは関係ないということですね。そういうことで、じゃあ何とか。

それから、11月というのは、灯油買うのにいくなってくるかなという、ちょっと11月というの遅いなという嫌いがあるんですけども、これ少しでもできるだけ早まるということの可能性というのはいないんですか。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 この地域振興券の交付、当初は10月の中旬を考えておりましたけれども、事業所の登録期間や振興券は特殊な印刷で、その期間を要する、またその検品等も必要であることから、スケジュールを見直ししましたものであります。11月初旬を目指して、10月中の発送はちょっと難しいかと考えております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 と言うのは、原油価格高騰による値上がりが始まったのはまず6月ぐらいがあったんで、6、7、8、9と、今9月です。大分原油価格高騰というのは収まってきましたけれども、品物、食料品はじめ、そういうものの物価の値上がりというのはもうどんどん上がっているわけです。ですから、一刻も早い地域振興券、どの程度の効果あるか分からないですけども、助かる人はいっぱいいらっしゃる私は確信しております。それから、国からせつかく来る地方創生臨時交付金を有効に、ほかの地域ではそれぞれ違うものに使われるようですから、五所川原はこれを選択したわけですから、それをしっかりと効果的に活用になるように、後から何も要らねえじゃというこ

とにならないように、遅れないようにひとつお願いできればなというふうに思っております。

最後ですけれども、通告の第3点目の小中学校の部活動、これは大変な問題です。今まで議会でも取り上げられてきた経緯はないので、今回ちょっと突っ込んでこの部活動からのクラブ化についてお尋ねしますけれども、先ほど実態のことについてちょこっと話していましたが、私が聞きたいのは、何名がどうのこうのとか、今小学校がどうの、中学校がどうの、そういうふうなことの実態を聞きたいのではなくて、実際に小学校が部活を廃止してクラブ化になった結果、どういうふうな状況になっているのかを知りたいんです。中学校は、これから部活の移行が始まって、それがクラブ化になっていくということの、今はまだそうじゃないんでしょうけれども、その実態を知りたいんですけれども、五所川原市ではどういうふうになっていますか。

○磯邊勇司議長 挙手してください。教育部長。

○藤原弘明教育部長 それでは、数値に基づいてお知らせいたします。

まず、スポーツクラブに移行時の令和2年度のスポーツ少年団クラブチーム数について御説明いたします。まず、令和2年度が11競技、35チーム、チーム員数が616名、指導者数が113名、これはスポーツ少年団クラブチームへ部活動が移行する前の令和元年8月調べの比較で言いますと、10チーム増となっております。令和3年度、移行時の途中になりますけれども、令和3年度になりますと11競技、33チーム、チーム員数1人増えて617名、指導員数8名減の105名で、33チームと2チーム減少しておりますけれども、これあくまで野球と卓球のクラブ、この2チームが団員数の減少に伴って自然消滅しております。令和4年度、移行が完了した年度になりますけれども、11競技、32チーム、チーム員数が、これが51名減少しております。指導者数は変わらず105名となっております。サッカースポーツの少年団1チームが減少しております。また、団員の卒業による減と入ってくる人があまりいなくて、50名ほどの減少となっております。それに加えて、中学校の生徒数の減少、全体でこの年度で五十何名減少しておりますので、その減少も影響しているかと思っております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 小学校は分かりました。中学校は、これから主になるので、この減少になりましたと。ああ、そうですかですと、小学校が部活もなくなってクラブ化へ移行して、どうぞクラブいっぱいあるので、五所川原市でもって私に登録クラブ数いっぱい見せてありましたけれども、どうぞ行ってくださいと。それは行けないと、減少しているという実態があるわけです。それは、子供の人数が減っただけの実態ではなくて、

親が行かせたくても行けない事情とか、送迎の問題、お金の問題、そういうふうな実態があるということの実態をしっかりと把握していく必要があると思いますし、今度中学校から、これからはなわけです。中学校は、部活動は課外活動としてだけれども、教育指導の一環の中に入っているわけです。そうすれば、それなりに、今現在も部活やりながらクラブに入っている子供たちに対して、学校の顧問指導者がどう指導しているのかと。歓迎しているのかと。あるいは歓迎しないで、そういうところさ行くなというふうにして指導してきた先生もいるわけです、現にクラブのほうに。それを今度は移行させていかなきゃいけないという実態がある。ですから、そこを中学校の生徒にはこれから部活からクラブに移行させることによって、まず根本的に移行させるに当たっての意義づけ、教育指導性、こういうのをしっかりとさせていかないと変な形になると思いますので、指導性をしっかりと持っていただきたいなと思うんですけれども、この点どうですか、教育長。

○磯邊勇司議長 教育長。

○原 真紀教育長 まさに議員御指摘のとおりで、このたび6月に提言がスポーツ庁のほうから示されましたけれども、その中で方向性、課題、そしてその課題に対する具体的な対応例ということで幾つか示されております。ただ、これは特定の地域に全て当てはまるものではなくて、全国47都道府県、あるいは各市町村によって当てはまる部分もあれば当てはまらない部分も当然ございます。その中で示されていることは、議員もさっきお話ししておりましたけれども、平日の部活動と、それから土日の活動、これは種目を変えてもいいというような示し方もしております。なので、様々な示し方がされているのですが、今後動向を見極めてというふうにお話ししたのは、その具体的な支援をしていくための予算的な裏づけもあるような具体策、それをまだ示されていないので、そういったものも見ながら、多分想定されるのは一つの市、町だけで取りかかれない課題もまた出てくるかなということも想定しております。まずは、この提言を受けて、提言内容を踏まえて、我が西北地域、我が五所川原市はどういう状況にあるのかという課題の洗い出しをしっかりと、その課題の洗い出しの際には、やはり学校の現場と、それから子供をどう育てたいのかという思いと、さらには競技団体の方々にはこれまでも指導の場面で大変お世話になってきたわけですが、そういった方々の御意見だとか、そういうことを踏まえて、総合的に課題を洗い出して、当地域、当市としての方向性を詰めていきたいと考えております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 今ちょっと触れられた費用の面です。これが、国ではまだどうい

うふうに対応すればいいのかという費用の面が全然示されていないということでした、想定されるのは部活動の部費払うよりも、クラブのほうに移行したクラブ会費のほうに費用はかかるというふうに想定されるわけです。そういうような格差が生まれないようにまたしていかなければいけないのが1つとして、ちゃんと受皿側としては、誰も身銭を切ってやる指導者なんてそうそういるものではないし、続くものでもないし、続かないですから、そういうふうな状況、そこをしっかりと裏づけとなるような費用の面での裏づけというのは絶対必要だということに思います。あわせて、例えば小学校が今まで部活動、学校で部活やっていたのがスポーツ少年団とかクラブとかに子供たちが行ってきたんだけど、その人たちの経済的な負担というのは当然発生しているわけでした、そういうふうなお金の面で、なかなか出せないという親御さんの場合には、もうそういうクラブに通わせていないわけです。これが実態なわけです。でも、通わせたいんだと。子供も、本当はこういうのスポーツ習いたいんだという子供さんが目の前にいても、それがなかなか実現できない、そういうふうな事情が生まれてくる。学校でやっていけば、ただでスポーツ道具から何からみんなあるのでできるという、そういう学校でやるメリットというのも今後も十分検討していかなきゃ、場所の問題ですね、道具の問題、十分検討していかなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、何とか費用の面で、経済的に困窮する家庭とか、スポーツをしたいたんだけど、やらせられない実態がある子供さんたちに何とかそういうふうな意欲を失わせないように対処していくことを考えなきゃいけない、これが大きな地方自治体としての役割であり、そのための国への要請だと思いますので、よろしくお願いします。

あと、スポーツ指導者の人材の確保についてですけれども、この点についてどういふふうを考えていますか。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 外部指導者の確保についてですけれども、今現在保護者がそのまま指導者となっている場合なんですけれども、児童が卒業すると指導者も辞めてしまって、結局指導者が減してしまうというケースがあります。また、指導者の確保をする必要がこれによって生じてきます。専門的な知識を持った外部指導者、今現在五所川原市では不足しておりますので、やっぱり体育協会等の関係団体と連携して、外部指導者の確保に努めてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 これもボランティアではやれないわけですよ、現実には。ですから、やっぱり財政的な裏づけ、学校の先生は、中学校の場合、顧問やっていたりとかと日当

もらっています。それと、大会だのがあればその時点でまた日当が出ているというような経済的な少しは裏づけが、時給何ぼだか出ているみたいですがけれども、今度クラブ化すれば、そういうものが一切なくなるというのは、当然やる人なんかはなかなか生まれてこない。ですから、ある程度明示しながら、提示しながら、財政的な裏づけをしながら指導者の確保していかなきゃいけない。ただ、私見るにつけ、五所川原の指導者の全般的な、体育協会も見ていてそうなのですから、高齢化し過ぎです。若手の人材が実際にはいっぱいいるのに、その人たちが声を上げられない、名のりを上げられない、こういうふうな雰囲気というのは五所川原に蔓延しているわけです。この指導者の確保というのは、もうちょっと考え直していかなきゃいけないのは、これ体育協会だけに任せるのではなくて、教育委員会全体としてでもしっかりとその点を考えていかなきゃいけないし、いろんなマネジメントが必要ですし、それからスポーツ指導者の能力もしっかりととられるような能力が必要ではないかなというふうにして思いますので、よろしくをお願いします。

それと、最後保険の在り方、これも必ず今までスポーツ保険とか掛かってきましたけれども、しっかりと保険を掛けて、何か事故があったりとか、そういう場合にはその費用を過剰に、この保険の負担が指導を受ける人たちに負担にならないように、これからも変わらないように、今までも掛けてきていますので、変わらないようにしっかりと御指導して、行政の面でリードして行っていただきたいなと思います。

いずれにしても、部活動のクラブ化、この問題はこれから直面する、五所川原市のこれからの人材を生み育てる上でも大変重要な課題であると思います。これ学校だけに任せる、教育委員会だけに任せるといような次元のものではないなということありますので、ぜひともこれは子供たちのためにしっかりとこの点を位置づけて取り組んで行っていただきたいということをお願いして、終わります。

ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時55分 散会

令和4年五所川原市議会第5回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

令和4年9月7日（水）午前10時開議

- 第 1 議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第4号））から議案第99号 五所川原市生き生きセンター設置条例の一部を改正する条例の制定についてまで
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

1番 藤 森 真 悦 議員	2番 花 田 進 議員
3番 高 橋 美 奈 議員	4番 磯 邊 勇 司 議員
5番 外 崎 英 継 議員	6番 寺 田 幸 光 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
12番 木 村 慶 憲 議員	13番 成 田 和 美 議員
14番 吉 岡 良 浩 議員	15番 秋 元 洋 子 議員
16番 平 山 秀 直 議員	17番 三 瀨 春 樹 議員
18番 木 村 博 議員	19番 山 口 孝 夫 議員
20番 伊 藤 永 慈 議員	21番 木 村 清 一 議員
22番 加 藤 磐 議員	

◎欠席議員（1名）

11番 松 本 和 春 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	小 林 耕 正
財 政 部 長	三 橋 大 輔

民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	川 浪 治
建 設 部 長	三 和 不二義
上下水道部長	中 谷 吉 範
会 計 管 理 者	伊 藤 一二三
教 育 長	原 真 紀
教 育 部 長	藤 原 弘 明
選挙管理委員会 委 員 長	中 谷 昌 志
選挙管理委員会 事 務 局 長	有 馬 敦
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	岡 田 正 人
農業委員会会長	森 義 博
農業委員会事務局長 経 済 部 参 事 ・ 農 林 政 策 課 長 事 務 取 扱	一 戸 武 二
総 務 課 長	鎌 田 寿
財 政 課 長	佐々木 崇 人
市 民 課 長	鳴 海 新 一
福祉政策課長	柏 谷 哲 治
商工観光課長	工 藤 義 人
土 木 課 長	古 川 清 彦
経 営 管 理 課 長	飛 鳥 順 一
教 育 総 務 課 長	永 山 大 介

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長谷川 哲
次 長	今 智 司

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 おはようございます。ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 議案第74号から議案第99号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第74号 専決処分の承認を求めることについてから議案第99号 五所川原市生き生きセンター設置条例の一部を改正する条例の制定についてまでの26件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第74号 専決処分の承認を求めることについてから議案第95号 令和4年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第1号)までの22件については、全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。よって、本件については、全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

予算決算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました22件を除く4件については、お手元のタブレット端末に配信しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明8日及び9日の両日並びに12日から14日までの都合5日間は休会いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の5日間は休会することに決しました。

なお、10日及び11日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は15日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時06分 散会

令和4年五所川原市議会第5回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

令和4年9月15日（木）午前10時開議

- 第 1 議案第96号 五所川原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第 2 議案第97号 五所川原市健康増進施設設置条例の制定について
- 第 3 議案第98号 五所川原市老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第99号 五所川原市生き生きセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について
（民生文教常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第 5 議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第4号））
- 第 6 議案第75号 令和3年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第76号 令和3年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第77号 令和3年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第78号 令和3年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 議案第79号 令和3年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 議案第80号 令和3年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 議案第81号 令和3年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13 議案第82号 令和3年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第14 議案第83号 令和3年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第15 議案第84号 令和3年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第16 議案第85号 令和3年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第17 議案第86号 令和3年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 議案第87号 令和3年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第19 議案第88号 令和3年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第20 議案第89号 令和3年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第21 議案第90号 令和3年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第22 議案第91号 令和3年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第23 議案第92号 令和3年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について
- 第24 議案第93号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）
- 第25 議案第94号 令和4年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 第26 議案第95号 令和4年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）
（予算決算特別委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第27 議員派遣の件

◎本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

1番 藤森真悦 議員	2番 花田進 議員
3番 高橋美奈 議員	4番 磯邊勇司 議員
5番 外崎英継 議員	6番 寺田幸光 議員
7番 黒沼剛 議員	9番 山田善治 議員
10番 鳴海初男 議員	11番 松本和春 議員

12番 木村 慶憲 議員
14番 吉岡 良浩 議員
16番 平山 秀直 議員
18番 木村 博 議員
20番 伊藤 永慈 議員
22番 加藤 磐 議員

13番 成田 和美 議員
15番 秋元 洋子 議員
17番 三瀨 春樹 議員
19番 山口 孝夫 議員
21番 木村 清一 議員

◎欠席議員（1名）

8番 桑田 哲明 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	小 林 耕 正
財 政 部 長	三 橋 大 輔
民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	川 浪 治
建 設 部 長	三 和 不二義
上下水道部長	中 谷 吉 範
会 計 管 理 者	伊 藤 一二三
教 育 長	原 真 紀
教 育 部 長	藤 原 弘 明
選挙管理委員会 委 員 長	中 谷 昌 志
選挙管理委員会 事 務 局 長	有 馬 敦
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員	岡 田 正 人
事 務 局 長	
農 業 委 員 会 会 長	森 義 博

農業委員会事務局長 経済部参事・ 農林政策課長事務取扱	一 戸 武 二
総務課長	鎌 田 寿
財政課長	佐々木 崇 人
市民課長	鳴 海 新 一
福祉政策課長	柏 谷 哲 治
商工観光課長	工 藤 義 人
土木課長	古 川 清 彦
経営管理課長	飛 鳥 順 一
教育総務課長	永 山 大 介

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	長谷川 哲
次 長	今 智 司

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 おはようございます。ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 初めに、諸般の報告をいたします。

監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。

報告書は、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第1 議案第96号

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第96号 五所川原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○成田和美総務常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案1件について、去る7日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

議案第96号 五所川原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、職員が産後パパ育休及びその後の育児休業それぞれについて、現行では1回であるところを2回まで取得できるものとし、育児休業の取得が柔軟化されたことを踏まえて、職員の育児休業の取得回数制限の緩和等に伴う規定を整理するもの、また非常勤職員の育児休業及び子供が1歳以降の育児休業の取得要件を緩和するものであるとの説明に対し、双子の場合でもこの要件は変わらないのか、産後パパ育休が2回に分かれているのはどのような効果があるのか等の質疑があり、子の数に関する要件はなく、同様の取扱いとなる、男性職員は収入面を考慮し、育児休業を短めに取得するニーズが高いことから、2回の取得が可能になることで収入に影響が少なく、育児休業を取得しやすくなる

効果があるとの答弁を了とし、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第2 議案第97号から

日程第4 議案第99号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第2、議案第97号 五所川原市健康増進施設設置条例の制定についてから日程第4、議案第99号 五所川原市生き生きセンター設置条例の一部を改正する条例の制定についての3件を一括議題といたします。

本件に関し、民生文教常任委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長。

○松本和春民生文教常任委員長 一登壇一

改めまして、おはようございます。本定例会で民生文教常任委員会に付託されました議案3件について、去る7日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

一括議題とした議案第97号 五所川原市健康増進施設設置条例の制定についてから議案第99号 五所川原市生き生きセンター設置条例の一部を改正する条例の制定についての3件についてであります。議案第97号は相内地区に建設中の健康増進施設について、名称、事業内容、開館時間、使用料等施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものであり、議案第98号は金木中央老人福祉センター川倉の湯っこについて、これまで規則で定めていた開館時間等を条例で明文化するほか、使用料について市内市外の区別を撤廃し、年齢区分を公衆浴場の基準とし、優遇措置について改めるものであり、議案第99号は生き生きセンターについて、これまで規則で定めていた開館時間等を条例

で明文化するほか、管理運営を指定管理者に行わせるために必要な事項及び使用料等に
係る事項を改めるものであり、3施設とも75歳以上の市民は無料とするほか、60歳以上
75歳未満の市民に限り週1回無料とし、回数券は3施設で利用可能で、10回分の料金で
13回分使用できるものとの説明があり、健康増進施設にここ温泉しうらの温泉という
表記について、ここ温泉しうらへの巡回バスについて、ここ温泉しうらの管理
運営について、トレーニング施設の利用について、利用者の年齢や週1回無料の確認方
法についての質疑に対し、看板、パンフレットに人工温泉と分かるように表記する、市
浦地区内での巡回バスを検討している、条例制定後に任意指名や公募などの指定管理者
を検討している、トレーニング施設は市民のみが利用可能で、利用時には登録証を提示
する、登録証を作成の際に年齢確認を行い、登録証で利用者の管理を行うこととしてい
るとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第 5 議案第74号から

日程第26 議案第95号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第5、議案第74号 専決処分の承認を求めることについてか
ら日程第26、議案第95号 令和4年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第1号)ま
での22件を一括議題といたします。

本件に関し、予算決算特別委員長の報告を求めます。

予算決算特別委員長。

○三潟春樹予算決算特別委員長 一登壇一

改めまして、おはようございます。去る7日の本会議において設置されました予算決

算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私、三潟が、副委員長に黒沼剛委員が選任され、8日及び9日に付託されました議案22件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、当委員会は議員全員をもって構成されており、審査の過程における主な質疑は、タブレット端末に配信しております委員長報告資料のとおりでありますので、議案の内容、質疑及び答弁の詳細については省略させていただき、審査結果のみを申し上げます。

初めに、議案第74号 専決処分の承認を求めることについては、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第75号 令和3年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第76号 令和3年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第89号 令和3年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第92号 令和3年度五所川原市下水道事業会計決算の認定についての15件については、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第90号 令和3年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について及び議案第91号 令和3年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての2件は、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第93号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第94号 令和4年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第95号 令和4年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）についての2件は、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第74号は承認、議案第75号から議案第89号まで及び議案第92号の16件は認定、議案第90号及び議案第91号の2件は原案可決及び認定、議案第93号から議案第95号までの3件は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第27 議員派遣の件

○磯邊勇司議長 次に、日程第27、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、お手元のタブレット端末に配信しておりますとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、配信しておりますとおり議員を派遣することに決しました。

この際、お諮りいたします。ただいま議決されました議員派遣について変更を要するときは、その措置を議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣についての変更を要するときは、その措置を議長に一任いただくことに決しました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎市長挨拶

○磯邊勇司議長 市長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

令和4年第5回定例会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

磯邊議長をはじめ、三瀉予算決算特別委員長及び各常任委員長、また議員各位におかれましては、慎重なる御審議をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。

本定例会で認定いただいた令和3年度一般会計歳入歳出決算は、約19億3,000万円の黒字決算となっており、引き続き適正な財政運営に努めていくほか、審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいる所存であります。

さて、線状降水帯が青森県で初めて確認された8月3日からの記録的な大雨により、

当市におきましてもこれまでにない降雨量を記録し、市内各所に大きな傷跡を残したところであります。市といたしましては、被災された皆様の生活が一日も早く再建できるよう支援するとともに、今回の災害対応の検証を行い、今後の防災体制の見直しに生かし、市民生活の安全、安心の確保に努めてまいりますので、議員各位におかれましては特段の御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

また、近年自然災害が激甚化、頻発化しており、これまで以上に災害に対する備えが求められております。自らの命を自らが守る自助を基本に、高齢化が進む時代にあっては共助の重要性はより大きくなるものと認識しております。市民の皆様には、日頃からの備えとともに、互いに支え合う地域づくりへの御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、出来秋を間近に控え、朝夕めっきり涼しくなってきました。議員各位におかれましては、健康に十分留意され、市勢伸展のため、ますます御活躍されるよう祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

◎閉会宣告

○磯邊勇司議長 これにて令和4年五所川原市議会第5回定例会を閉会いたします。

午前10時24分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年9月15日

五所川原市議会議長 磯 邊 勇 司

五所川原市議会議員 高 橋 美 奈

五所川原市議会議員 外 崎 英 継

五所川原市議会議員 寺 田 幸 光